

(別紙)

## 物件目録 (1)

別紙図面並びに下記構成の説明に記載した被告製品 (1) に係る原稿圧着板開閉装置。

### [図面の説明]

図面は被告製品 (1) を示し、図 1 は被告製品 (1) 全体の斜視図、図 2 は被告製品 (1) を複写機へ取り付けた場合の側面図、図 3 は被告製品 (1) の分解斜視図、図 4 は複写機へ取り付けた被告製品 (1) の側断面図、図 5 は図 4 の A-A 縦断面図、図 6 ~ 図 7 は被告製品 (1) の使用状態を示す側断面図、図 8 は被告製品 (1) を全開させた状態における正面図、図 9 は被告製品 (1) を閉じた状態において、図 8 の B-B 線断面方向から見た側断面図である。

### [構成の説明]

図面において、

指示記号 3 のものは、被告製品 (1) に係る、原稿圧着板開閉装置を示す。次に、指示記号 4 のものは取付部材であり、この取付部材 4 は複写機の装置本体 1 へ取り付けられる取付ベース 4 a と、この取付ベース 4 a の両側より立ち上げた両側板 4 b、4 b と、この両側板 4 b、4 b の各一側部に設けた湾曲凹部 4 c、4 c を有している。

指示記号 5 のものは支持部材であり、この支持部材 5 は背板 5 a とこの背板 5 a の両側より折り曲げた両側板 5 b、5 b と、頂板 5 d と、両側板 5 b、5 b より内側へ折り曲げた抱持部 5 c、5 c を有し、両側板 5 b、5 b を取付部材 4 の両側板 4 b、4 b へヒンジピン 6 を介して回動可能に連結してある。

指示記号 9 のものはリフト部材であり、このリフト部材 9 は、原稿圧着板 2 を取り付ける背板 9 a と、この背板 9 a より折り曲げた両側板 9 b、9 b 及び頂板 9 c を有し、両側板 9 b、9 b を支持部材 5 の両側板 5 b、5 b の自由端側へ連結ピン (支持ピン) 10 を介して支持部材 5 の回動方向とは異なる方向へ回動可能となる

ように軸着してある。

指示記号11のものは、トーションスプリングであり、連結ピン(支持ピン)10に環巻きされて支持部材5とリフト部材9の間に弾設されている。

指示記号13のものは受圧部材であり、取付部材4の両側板4b、4b間に取付ピン13bを介して取り付けられている。この受圧部材13はヒンジピン6とは異なる位置に取付ピン13bの外周を覆って受圧ピン部13aが設けられている。

支持部材5の内部には、抱持部5c、5cに抱えられてカム部7aを有するカムスライダ(スライダ)7が摺動可能に収装されており、カムスライダ(スライダ)7は、その一端側を受圧部材13の受圧ピン部13aに当接させている。

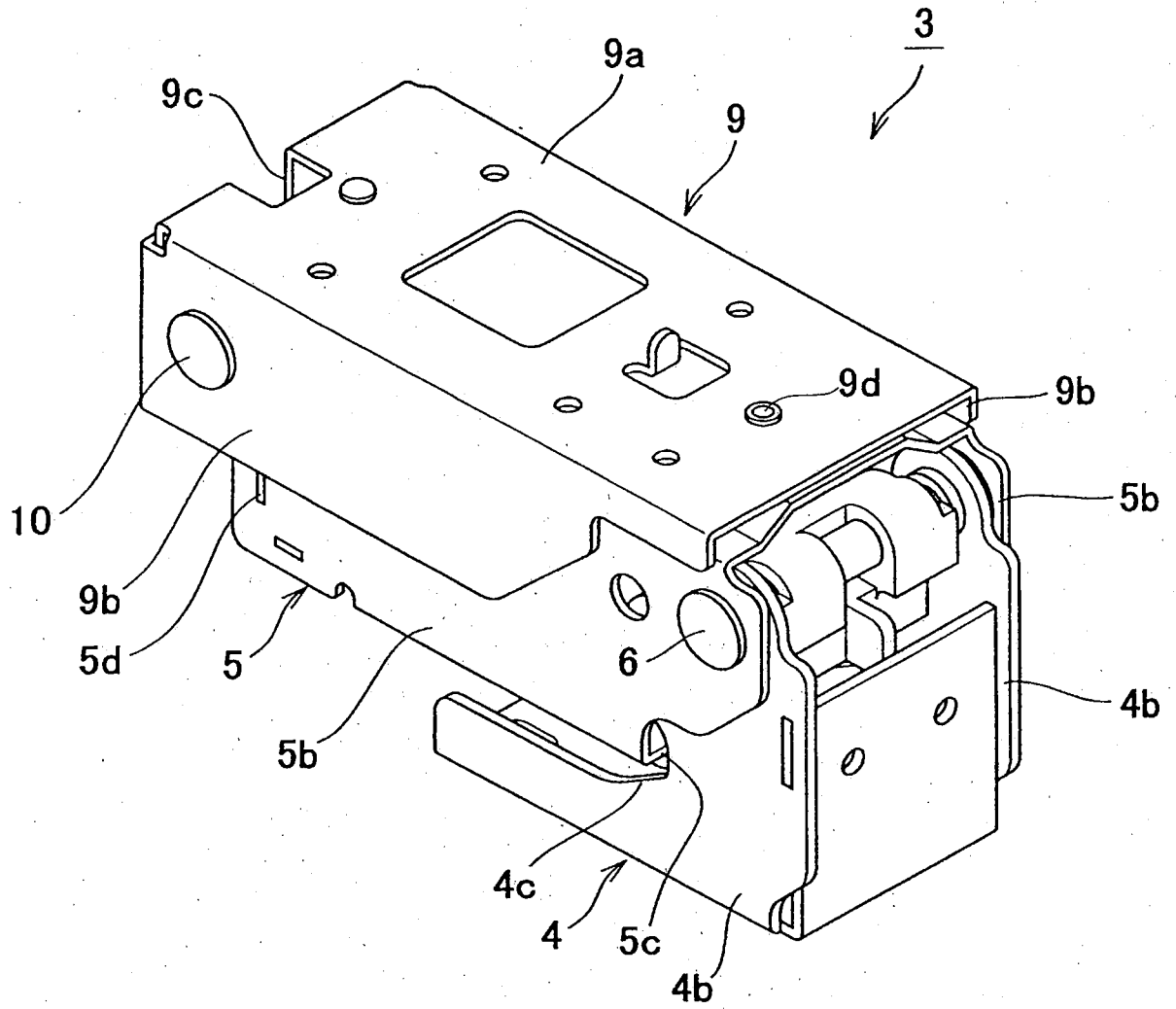
そして、カムスライダ(スライダ)7と支持部材5の自由端側に位置する頂板との間には、支持部材5を原稿圧着板2の開成方向へ附勢させる1本の圧縮コイルスプリング(コイルスプリング)12が弾設されている。

さらに、カムスライダ(スライダ)7と受圧部材13の受圧ピン部13aとの間には、潤滑用グリス15が塗布されており、指示記号9dで示したものは、バールリング加工することによって形成した、ネジ数の多い雌ネジ穴を示す。

そして、図2と図4に示したように、原稿圧着板2を閉じた時には、支持部材5の抱持部5c、5cの受圧ピン部13a側が湾曲凹部4c、4c内へ嵌入し、図6に示したように、原稿圧着板2を使用角度まで開いた時に受圧ピン部13a側がコンタクトガラス16側へ極力露出しないように構成されている。尚、とくに図6において指示記号17で示したものは原稿(薄物)である。

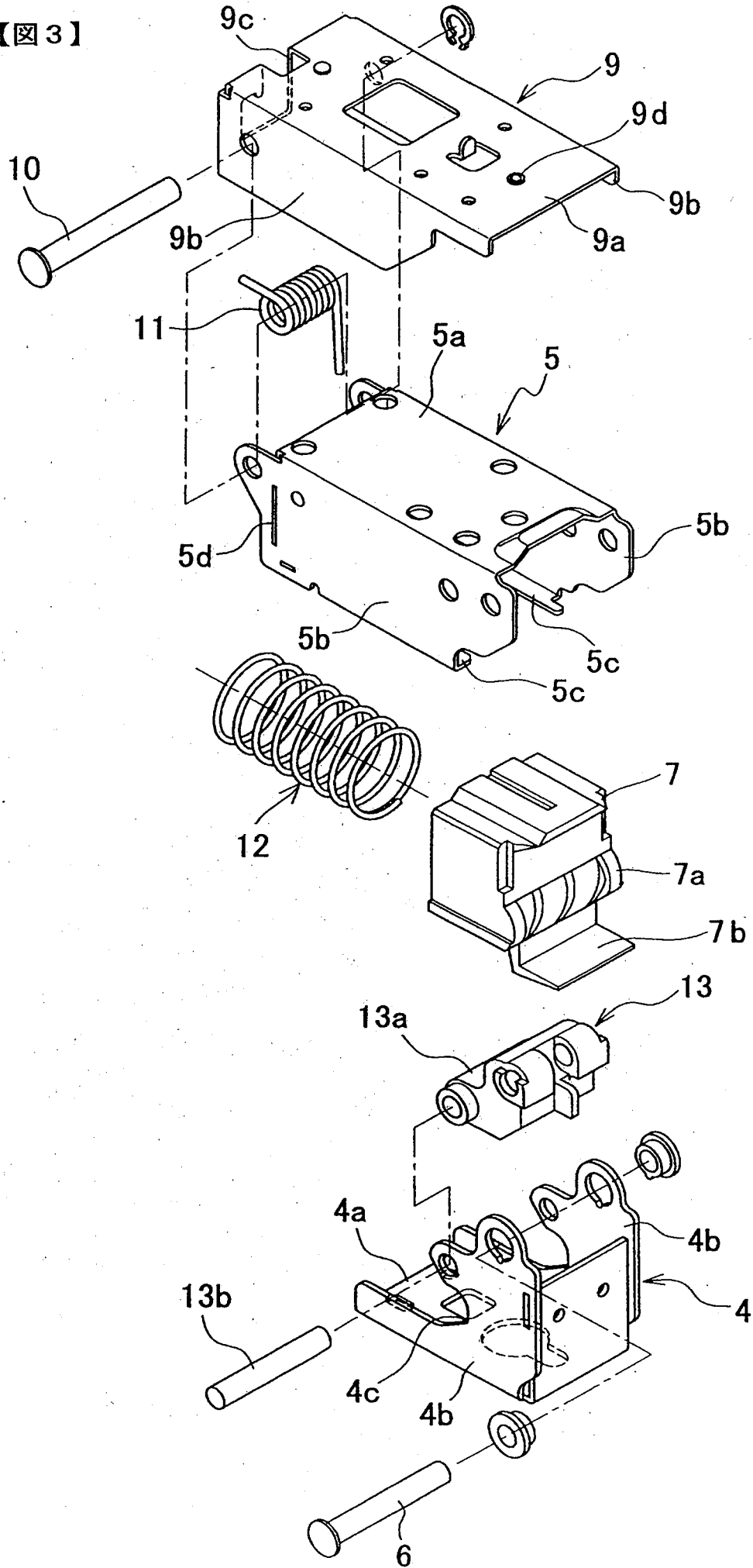
そして、カムスライダ(スライダ)7に遮蔽板7bが存在しても、とくに図8に示したように、受圧ピン部13aの両側部は遮蔽板7bに覆われることなく外部に露出して露出部13c、13cが存在している。

【図1】



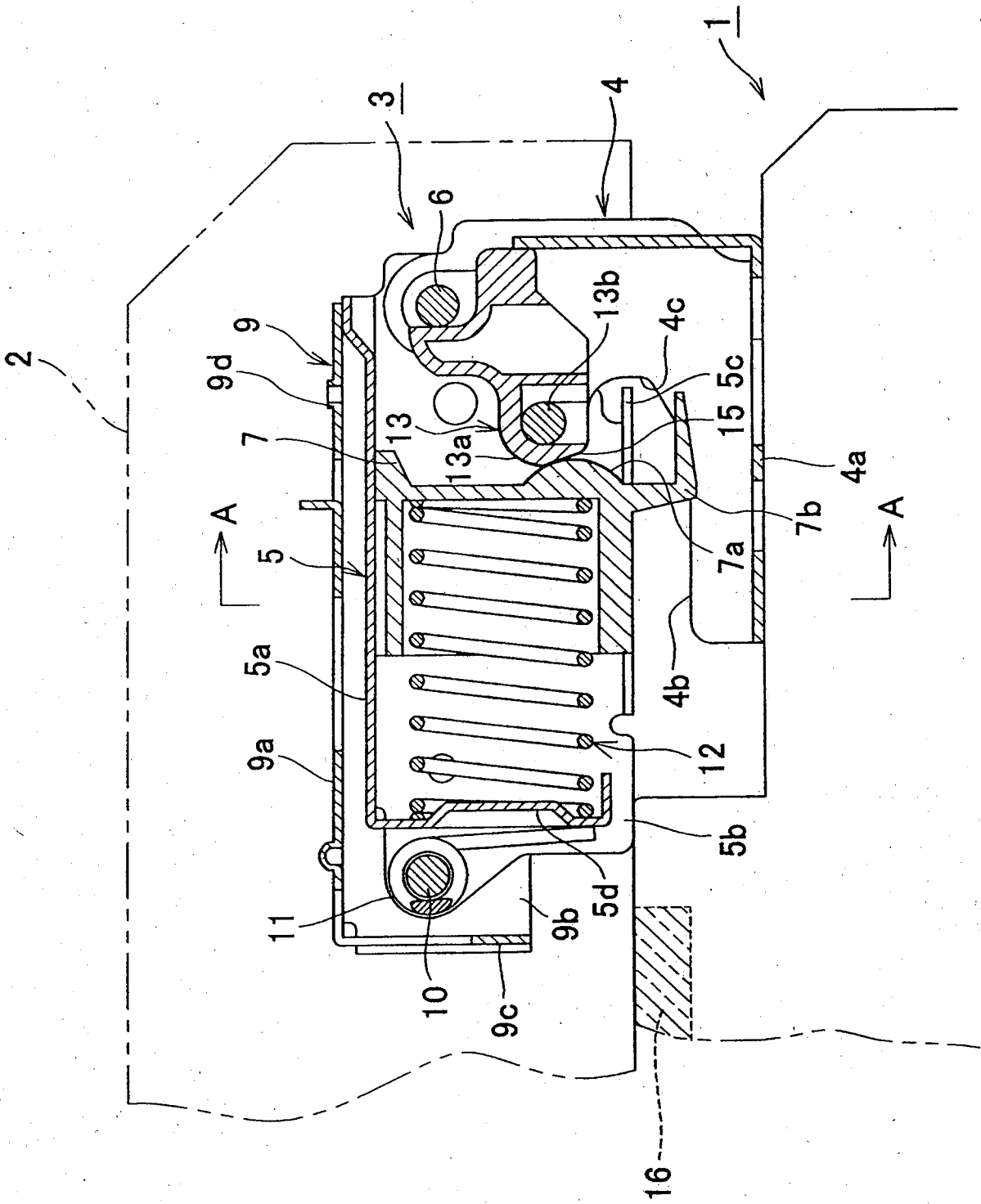


【図3】

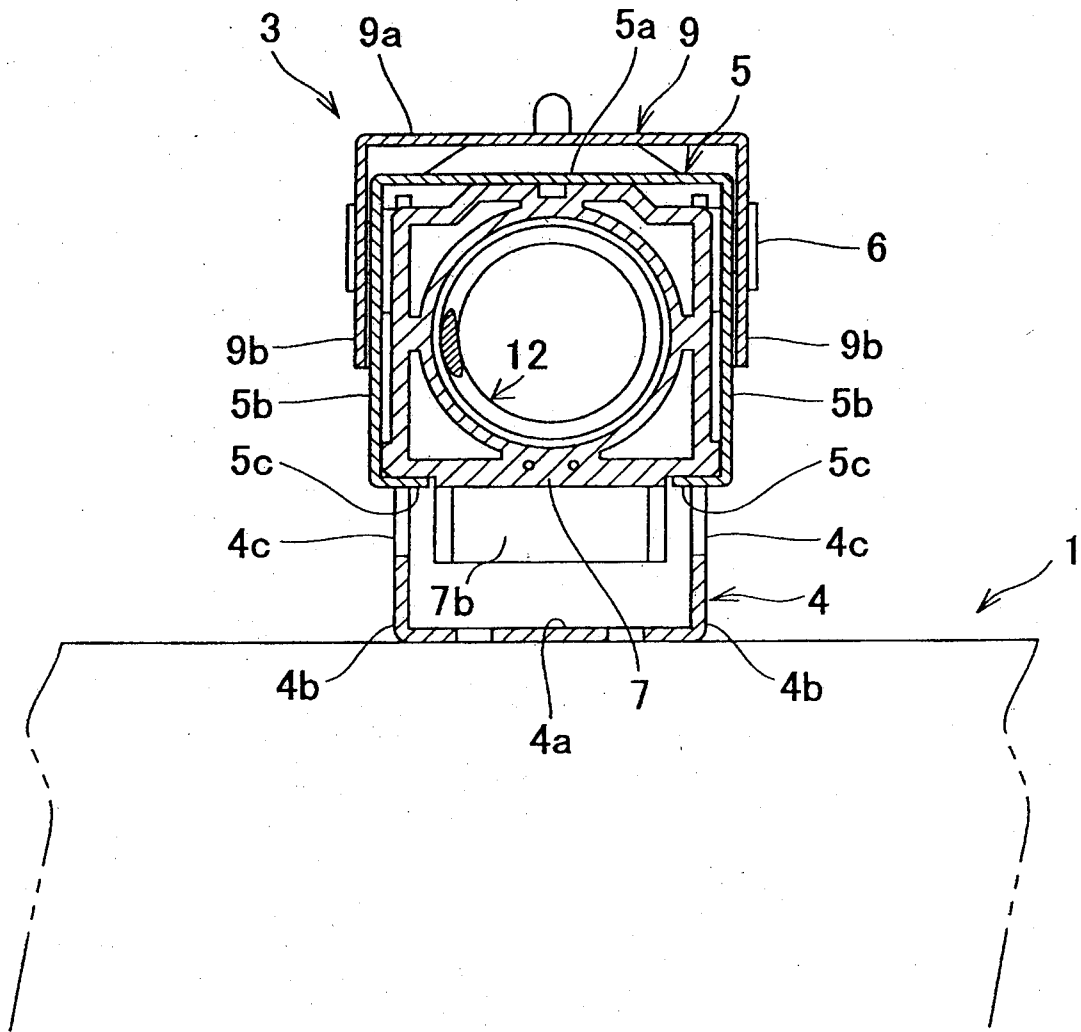


3

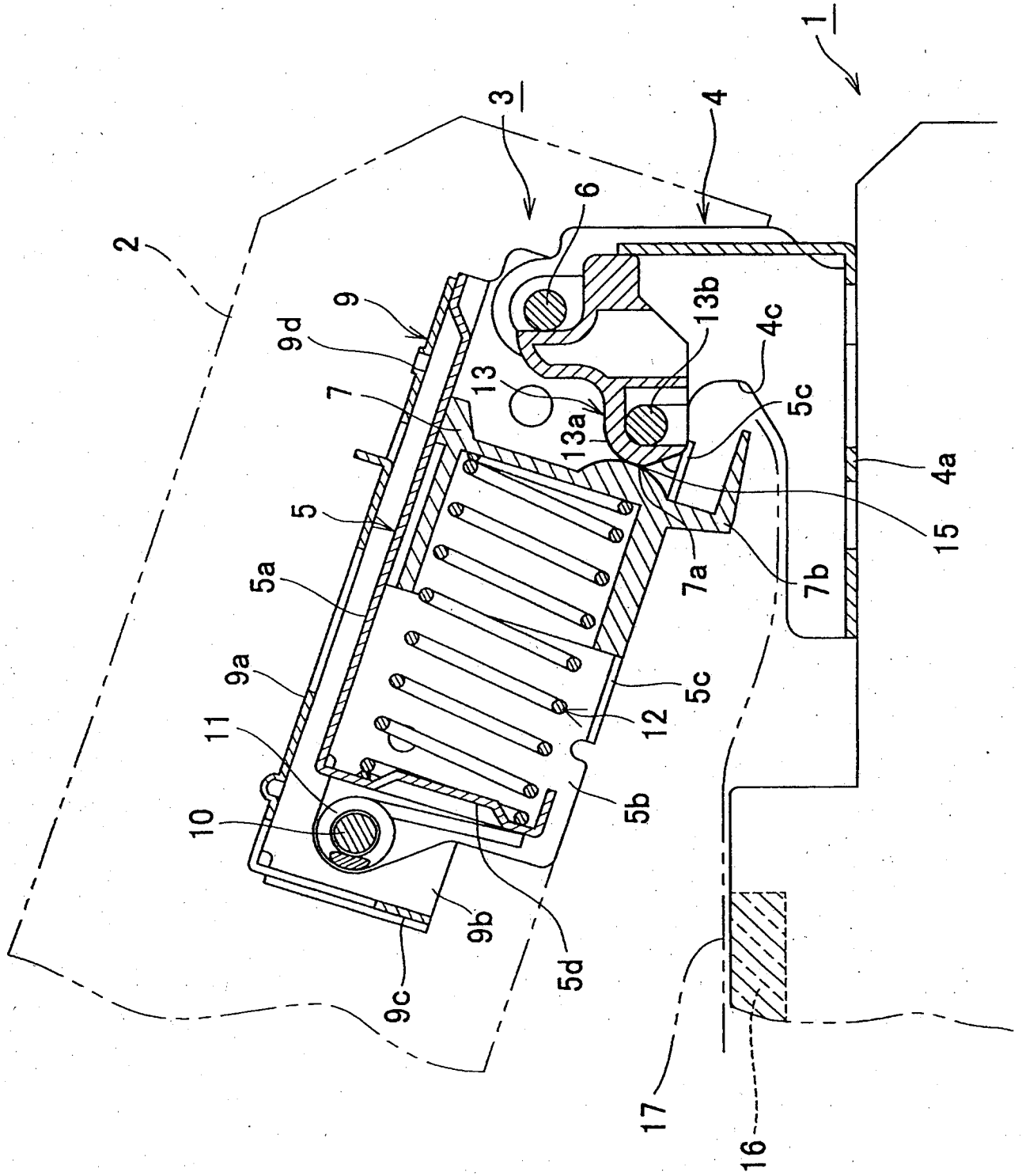
【図4】



【図5】

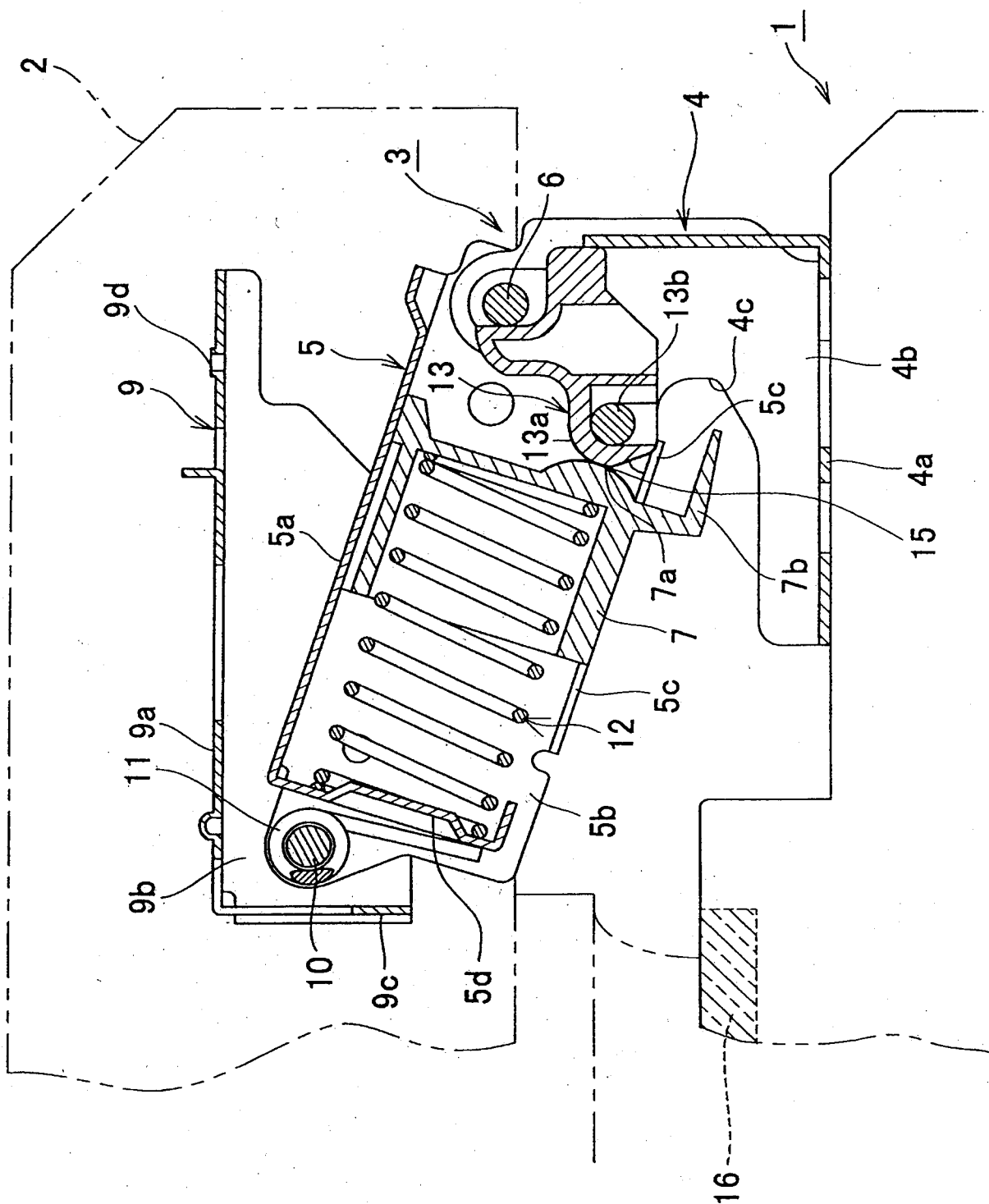


【図6】

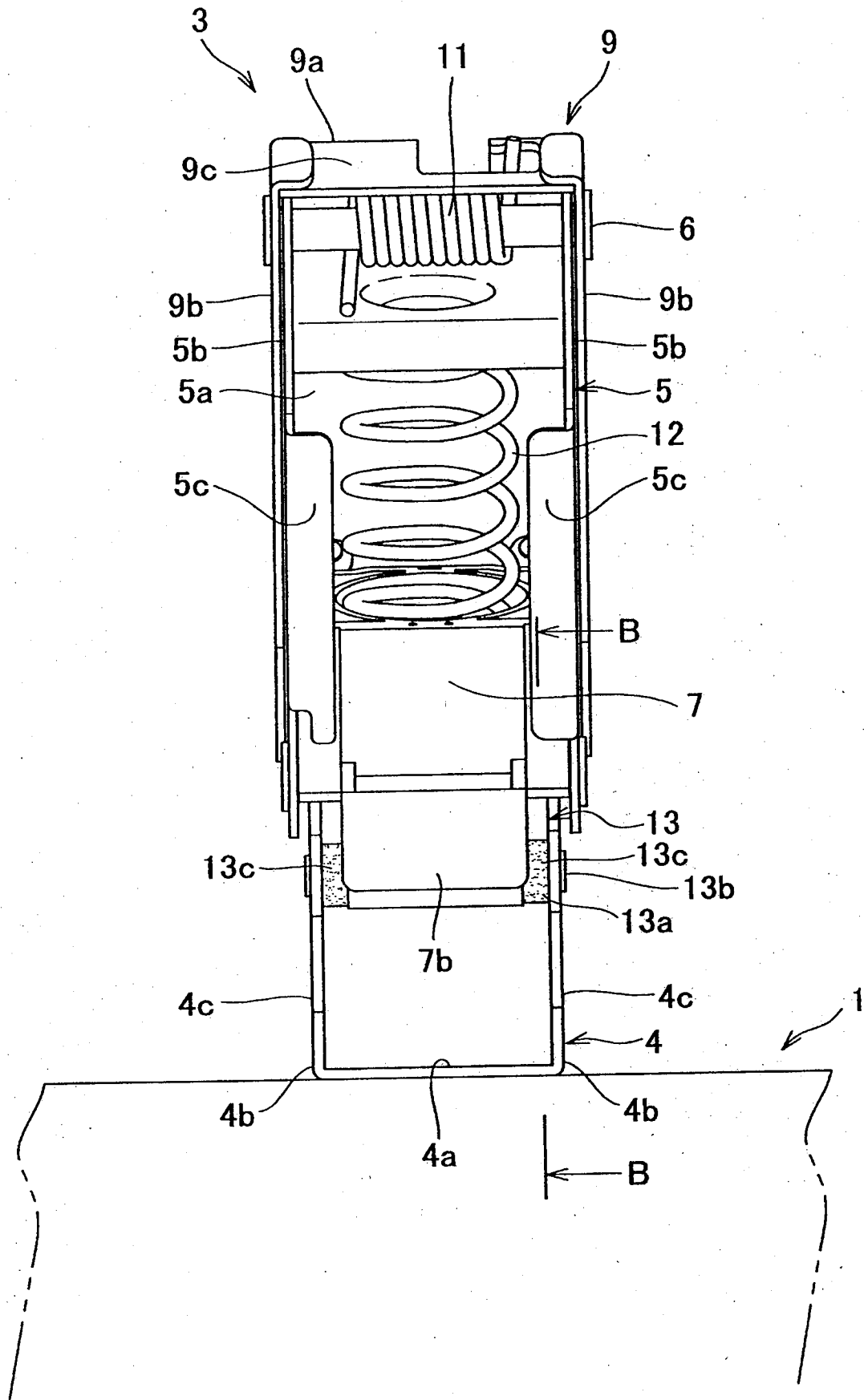




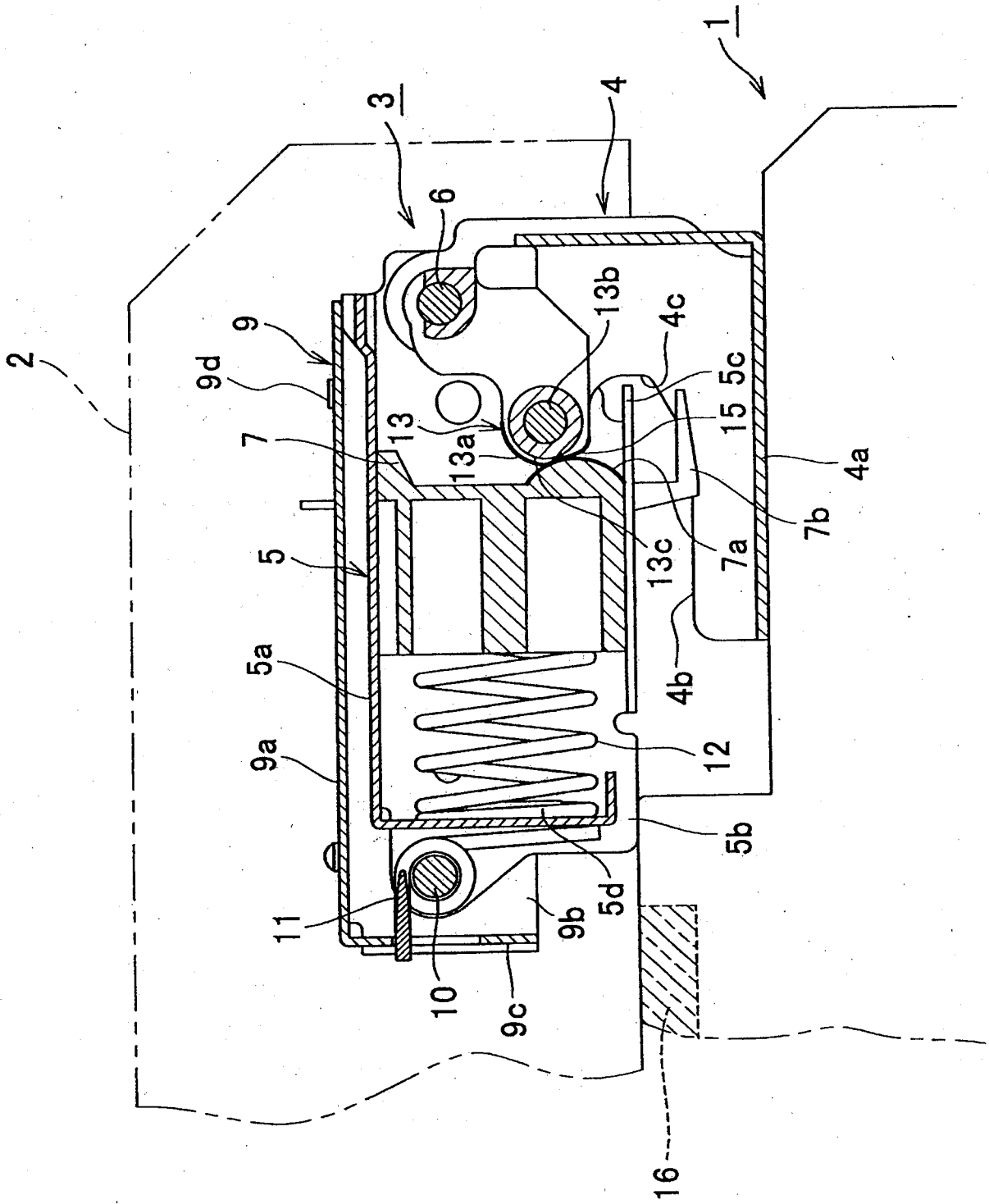
【図7】



【図8】



【図9】



## 物件目録（２）

別紙図面並びに下記構成の説明に記載した被告製品（２）に係る原稿圧着板開閉装置。

### [図面の説明]

図面は被告製品（２）を示し、図１は被告製品（２）全体の斜視図、図２は被告製品（２）を複写機へ取り付けた場合の側面図、図３（イ）は被告製品（２）の分解斜視図、図３（ロ）は取付部材の底面図、図４は複写機へ取り付けた被告製品（２）の側断面図、図５は図４のＡ－Ａ縦断面図、図６～図７は被告製品（２）の使用状態を示す側断面図、図８は被告製品（２）を全開させた状態における正面図、図９は被告製品（２）を閉じた状態において、図８のＢ－Ｂ線断面方向から見た側断面図である、図１０は切欠の作用を説明する説明図である。

### [構成の説明]

図面において、

指示記号３のものは被告製品（２）に係る、原稿圧着板開閉装置を示す。次に、指示記号４のものは取付部材であり、この取付部材４は複写機の装置本体１へ取り付けられる取付ベース４ａと、この取付ベース４ａの両側より立ち上げた両側板４ｂ、４ｂと、この両側板４ｂ、４ｂの各一側部に設けた湾曲凹部４ｃ、４ｃを有している。

指示記号５のものは支持部材であり、この支持部材５は背板５ａと、この背板５ａの両側より折り曲げたところの両側板５ｂ、５ｂと、この両側板５ｂ、５ｂより内側へ折り曲げた抱持部５ｃ、５ｃと、両側板５ｂ、５ｂの自由端側に設けた切欠５ｄ、５ｄとを有し、両側板５ｂ、５ｂを取付部材４の両側板４ｂ、４ｂへヒンジピン６を介して回動可能に連結してある。

指示記号9のものはリフト部材であり、このリフト部材9は、原稿圧着板2を取り付ける背板9aと、この背板9aより折り曲げた両側板9b、9b及び頂板9cを有し、両側板9b、9bを支持部材5の両側板5b、5bの自由端側へ連結ピン（支持ピン）10を介して支持部材5の回動方向とは異なる方向へ回動可能となるように軸着してある。

指示記号11のものは作動部材であり、リフト部材9の支持部材5に対する軸着部側であって、当該リフト部材9の回動時に連結ピン（支持ピン）10を支点に旋回する位置の両側板間へ取付片11aを用いて取り付けられている。

指示記号13のものは受圧部材であり、取付部材4の両側板4b、4b間に取付ピン13bを介して取り付けられている。この受圧部材13はヒンジピン6とは異なる位置には取付ピン13bの外周を覆って受圧ピン部13aが設けられている。

支持部材5の内部には、抱持部5c、5cに抱えられてカム部7aを有するカムスライダ（スライダ）7とスプリング受けカム部材（スライダ）14が摺動可能に収装されている。

カムスライダ（スライダ）7は、その一端側を受圧ピン部13aに当接させている。

切欠5d、5dは、支持部材5の両側板5b、5bの自由端側に設けられ、リフト部材9が連結ピン（支持ピン）10を支点に回動する時に作動部材11の旋回を可能にするものである。

そして、カムスライダ（スライダ）7とスプリング受けカム部材（スライダ）14との間には、リフト部材9を支持部材5と重なり合う方向へ回動附勢させつつ、支持部材5を原稿圧着板2の開成方向へ附勢させる複数の圧縮コイルスプリング（コイルスプリング）12が弾設されている。

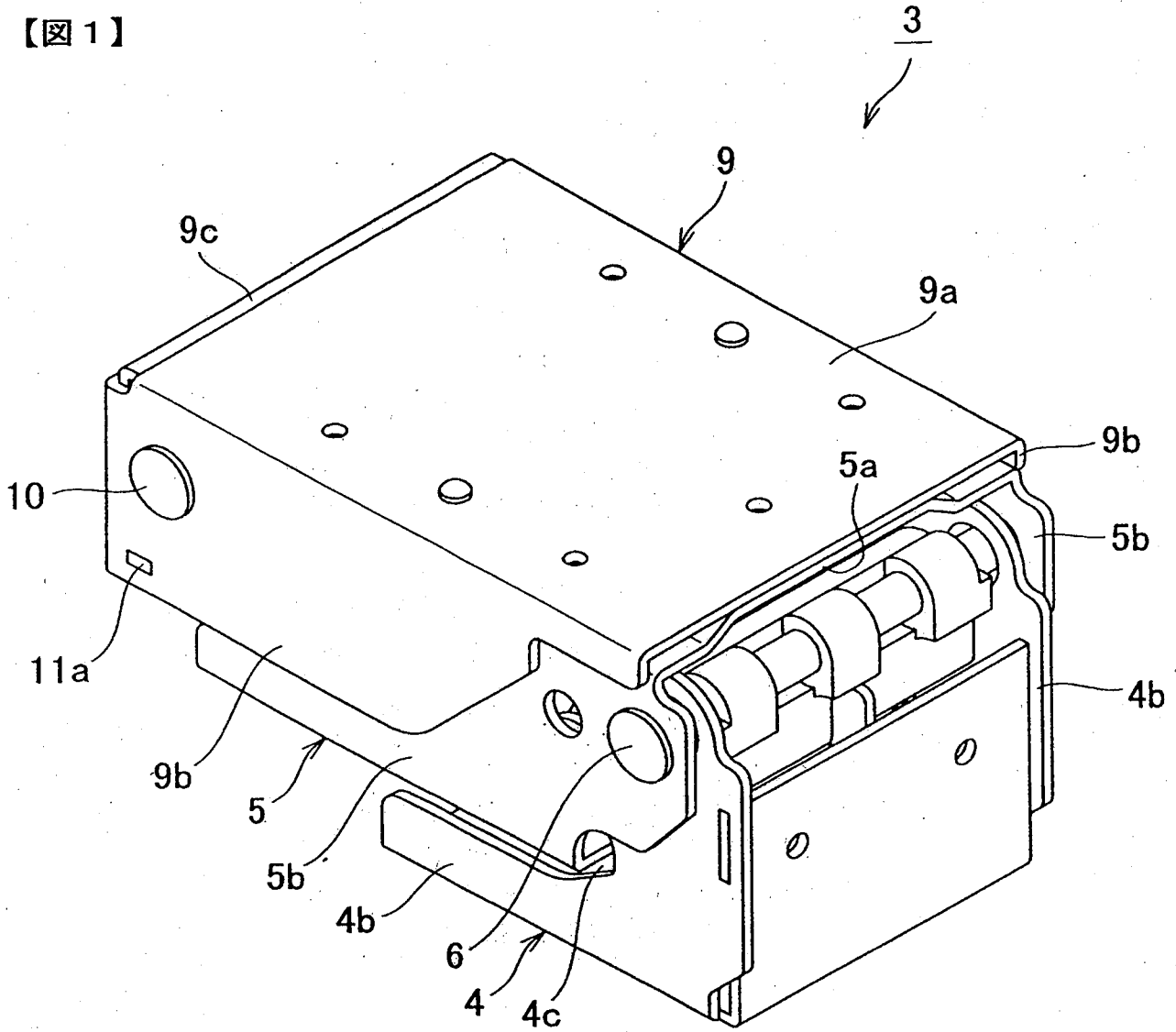
さらに、カムスライダ（スライダ）7のカム部7a側と受圧部材13の受圧ピン部13aとの間には、潤滑用グリス15が塗布されている。

そして、とくに図2と図4に示したように、原稿圧着板2を閉じた時には、支持

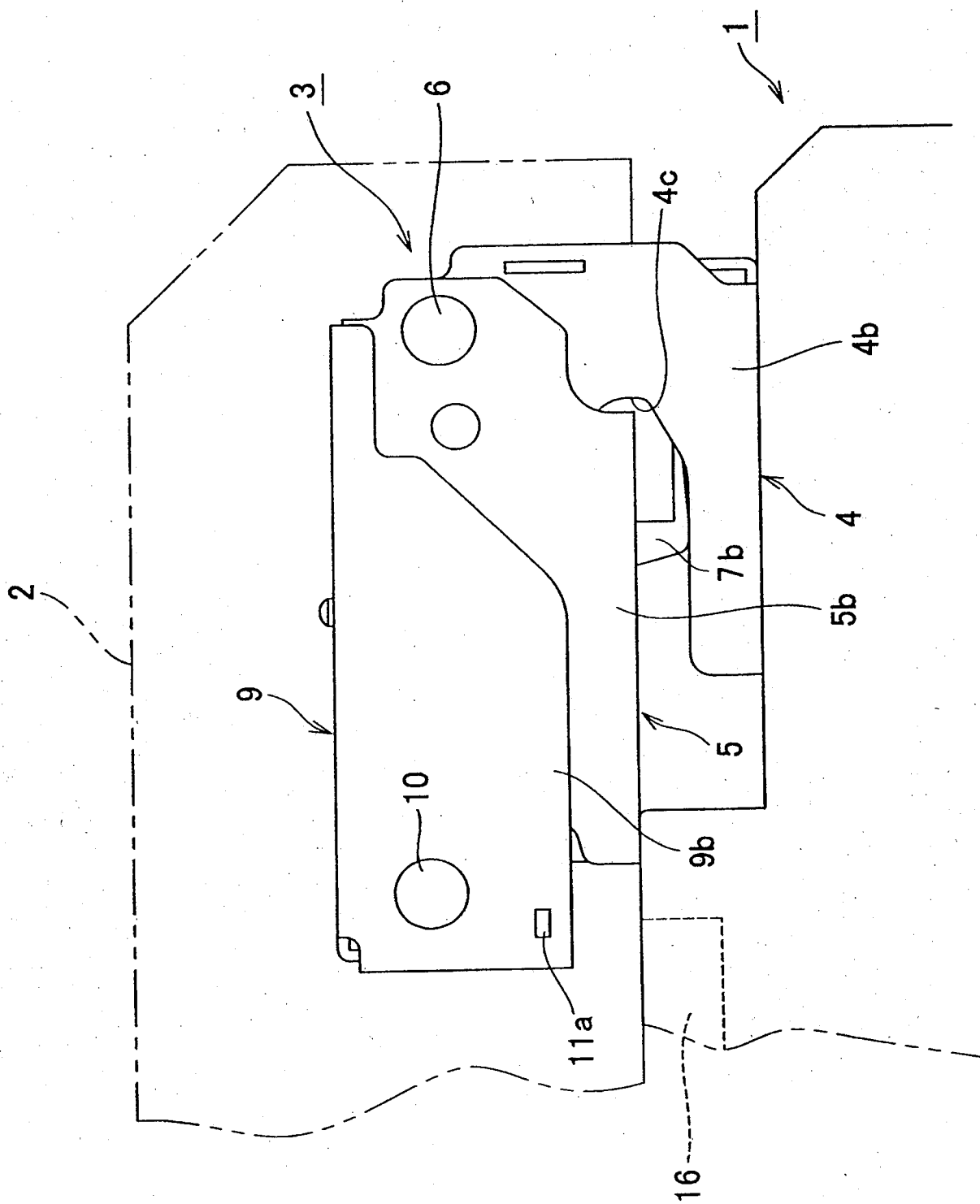
部材5の抱持部5c、5cの受圧ピン部13a側が湾曲凹部4c、4c内へ嵌入し、  
図6に示したように、原稿圧着板2を使用角度まで開いた時に受圧ピン部13a側  
がコンタクトガラス16側へ極力露出しないように構成されている。尚、とくに図  
6において指示記号17で示したものは原稿（薄物）である。

そして、カムスライダ（スライダ）7に遮蔽板7bが存在しても、とくに図  
8に示したように、受圧ピン部13aの両側部は遮蔽板7bに覆われることなく外  
部に露出して露出部13c、13cが存在している。

【図 1】



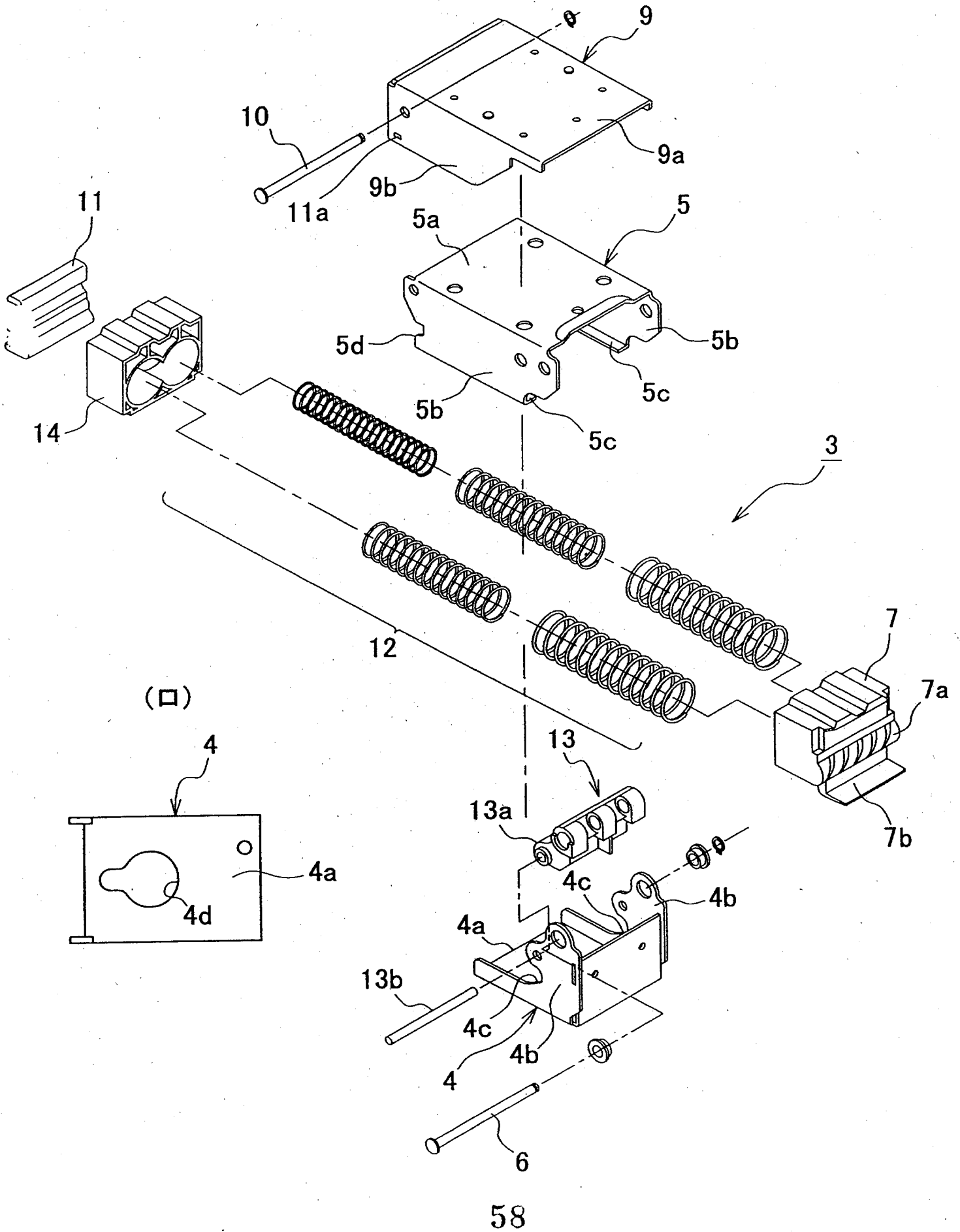
【图2】



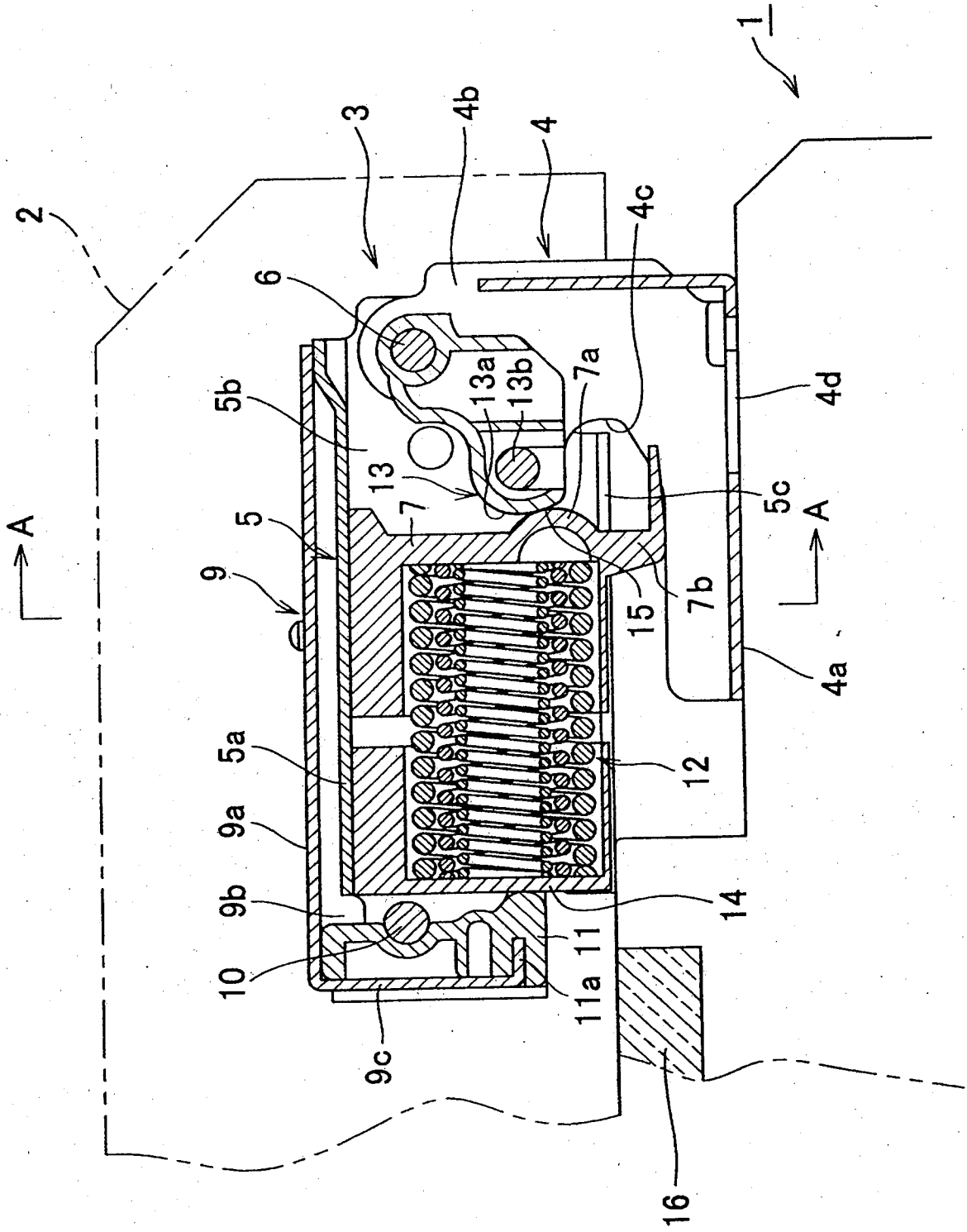


(1)

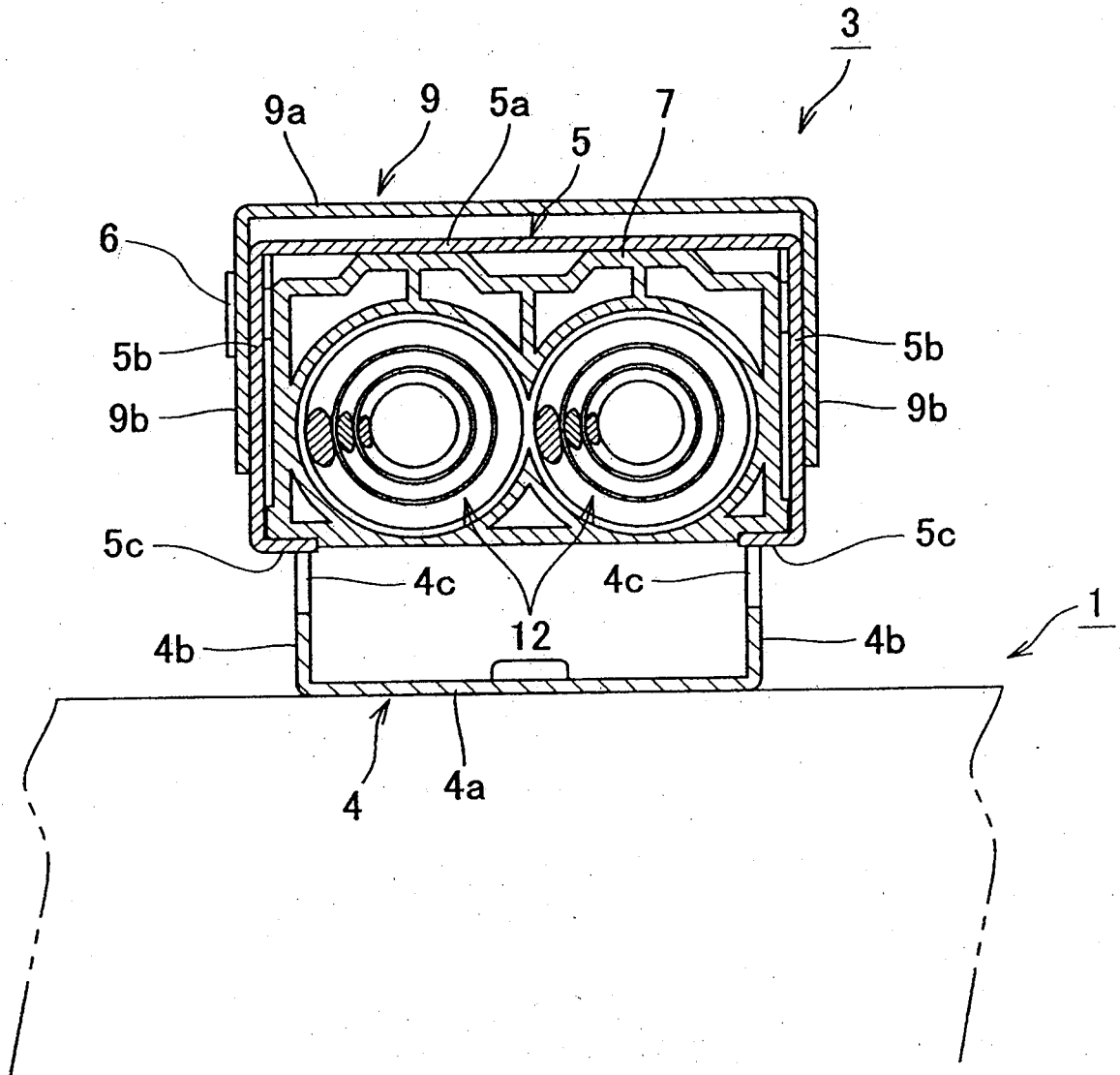
【図3】



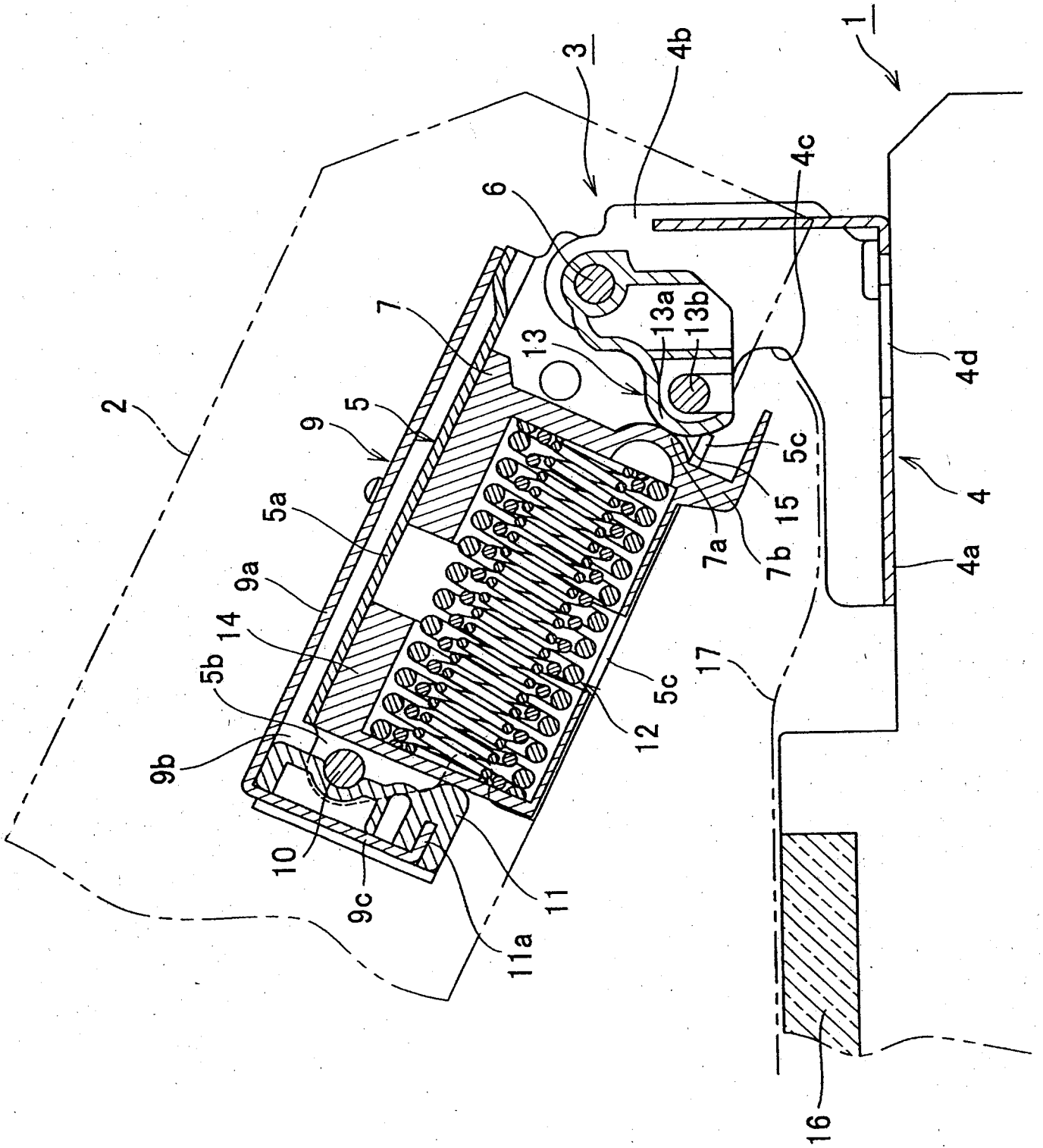
【図4】



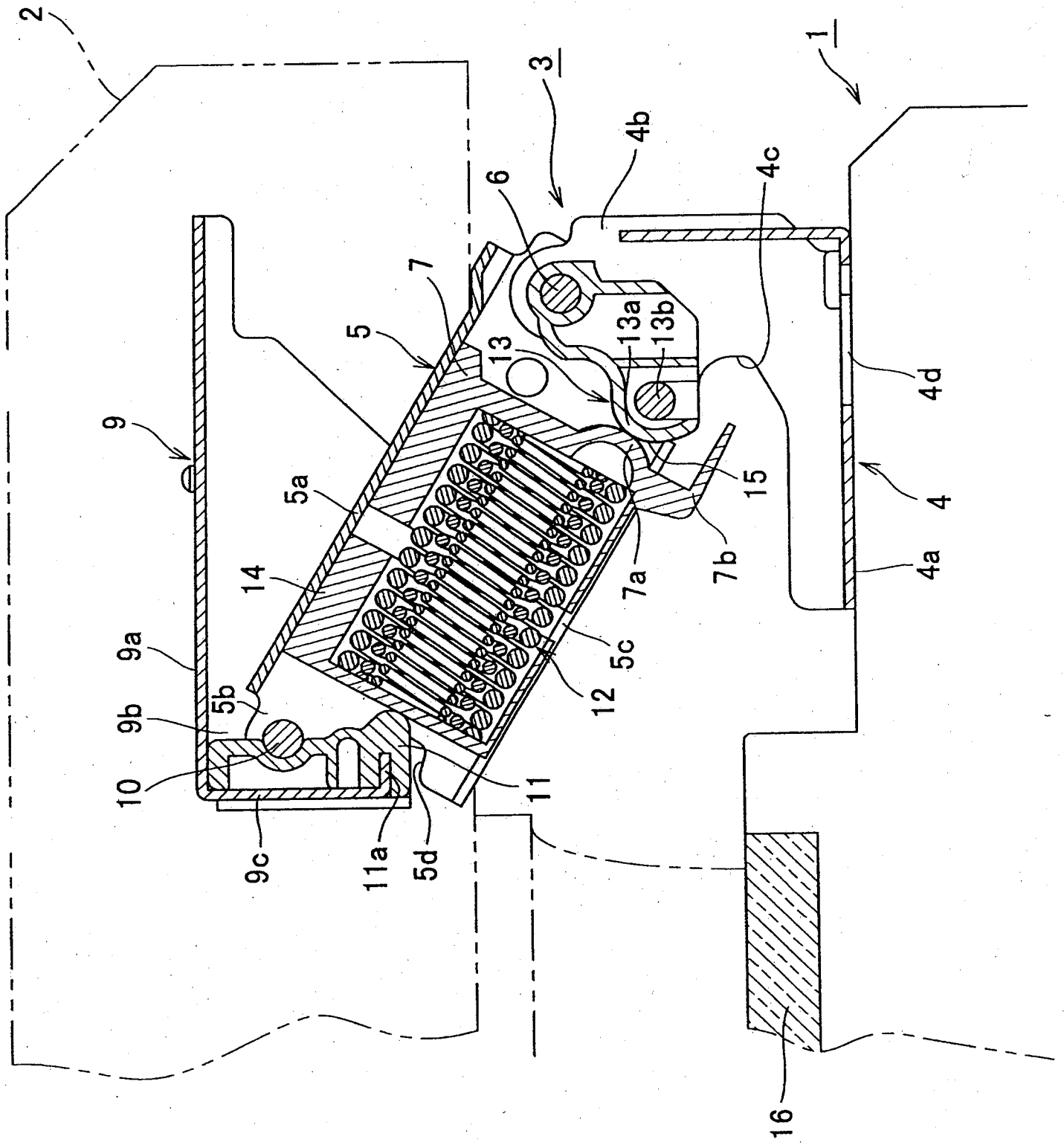
【図5】



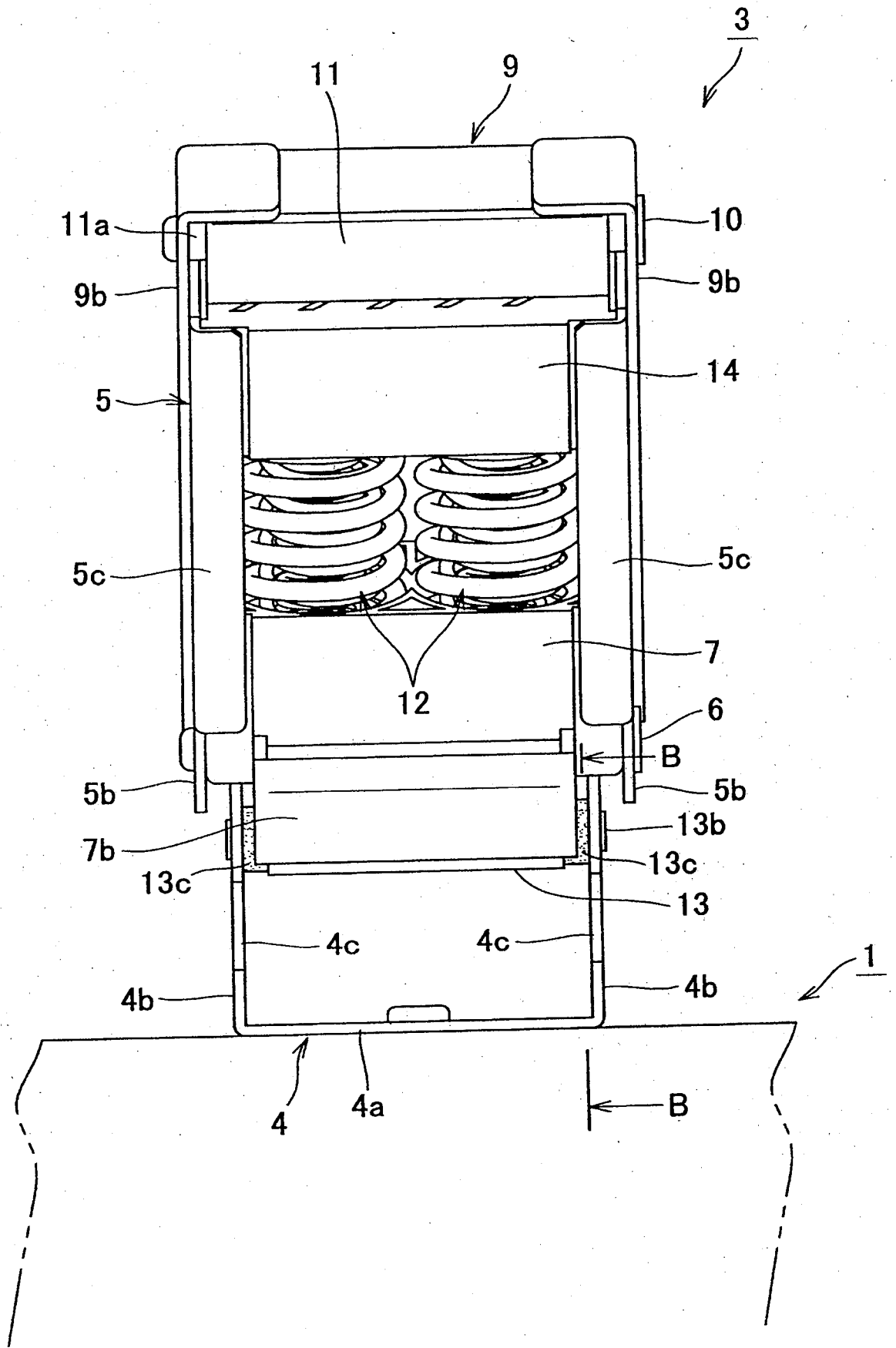
【図6】



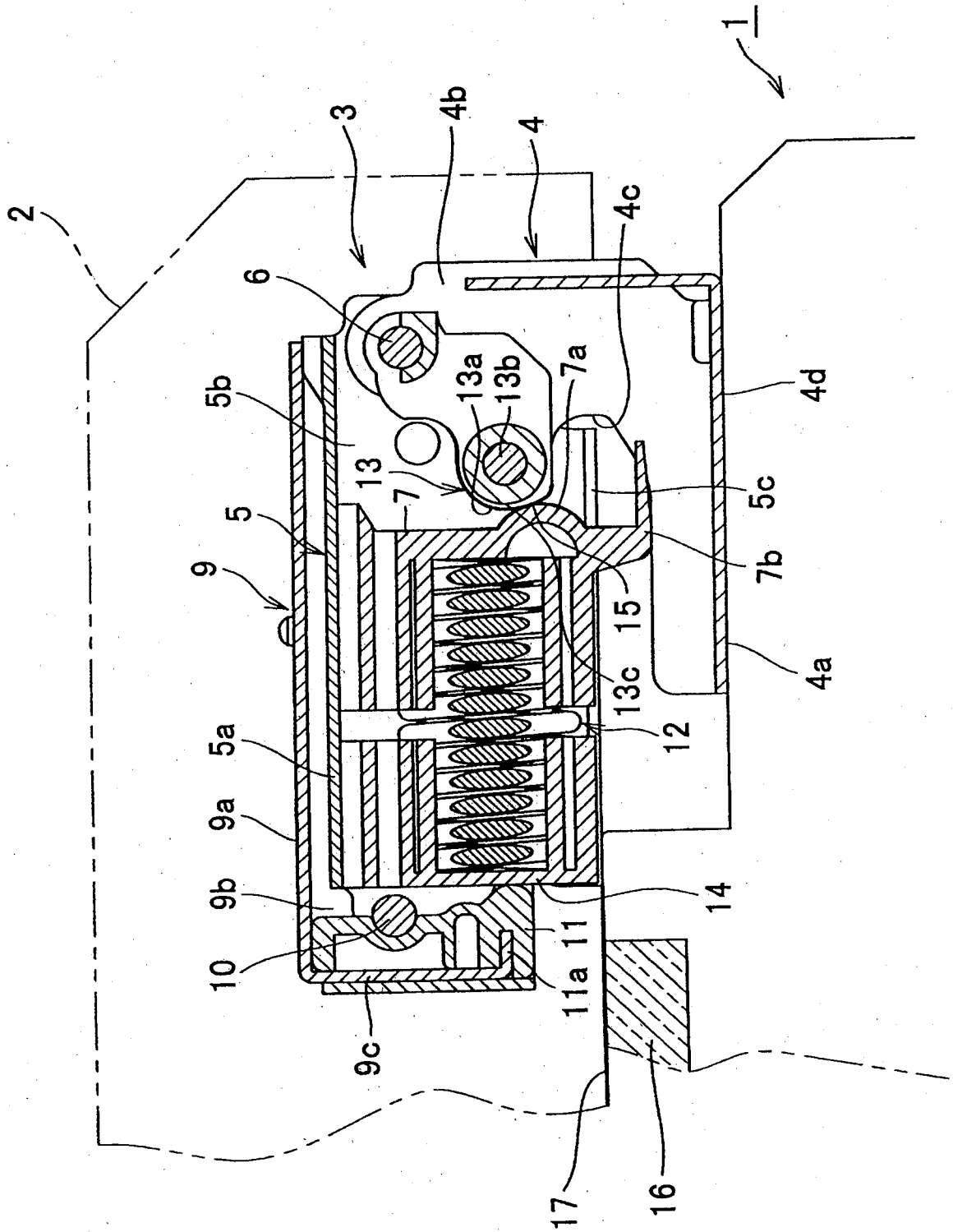
【图7】



【図8】



【图9】







## 物件目録 (3)

別紙図面並びに下記構成の説明に記載した被告製品 (3) に係る原稿圧着板開閉装置。

### [図面の説明]

図面は被告製品 (3) を示し、図 1 は被告製品 (3) 全体の斜視図、図 2 は被告製品 (3) を複写機へ取り付けた場合の側面図、図 3 は被告製品 (3) の分解斜視図、図 4 は複写機へ取り付けた被告製品 (3) の側断面図、図 5 は図 4 の A-A 縦断面図、図 6 ~ 図 7 は被告製品 (3) の使用状態を示す側断面、図 8 は被告製品 (3) を全開させた状態における正面図、図 9 は被告製品 (3) を閉じた状態において、図 8 の B-B 線断面方向から見た側断面図である。

### [構成の説明]

図面において、

指示記号 3 のものは被告製品 (3) に係る、原稿圧着板開閉装置を示す。次に、指示記号 4 のものは取付部材であり、この取付部材 4 は複写機の装置本体 1 へ取り付けられる取付ベース 4 a と、この取付ベース 4 a の両側より立ち上げた両側板 4 b、4 b と、この両側板 4 b、4 b の各一側部に設けた湾曲凹部 4 c、4 c を有している。

指示記号 5 のものは支持部材であり、この支持部材 5 は背板 5 a とこの背板 5 a の両側より折り曲げた両側板 5 b、5 b と、この両側板 5 b、5 b より内側へ折り曲げた抱持部 5 c、5 c を有し、両側板 5 b、5 b を取付部材 4 の両側板 4 b、4 b へヒンジピン 6 を介して回動可能に連結してある。このヒンジピン 6 にはその一端部側に角状部 6 a が設けられ、この角状部 6 a が支持部材 5 の一方の側板 5 b に形成された角孔 5 d と係合することにより、ヒンジピン 6 は支持部材 5 に拘束され一体化している。

指示記号9のものはリフト部材であり、このリフト部材9は、原稿圧着板2を取り付ける背板9aと、この背板9aより折り曲げた両側板9b、9b及び頂板9cを有し、両側板9b、9bを支持部材5の両側板5b、5bの自由端側へ連結ピン(支持ピン)10を介して支持部材5の回動方向とは異なる方向へ回動可能となるように軸着してある。

指示記号11のものは作動部材であり、リフト部材9の支持部材5に対する軸着部側であって、当該リフト部材9の回動時に連結ピン(支持ピン)10を支点に旋回する位置の両側板間へ作動ピン部11a及び取付ネジ11b、11bを用いて取り付けられている。

指示記号13のものは受圧部材であり、取付部材4の両側板4b、4b間に取り付けられている。この受圧部材13はヒンジピン6とは異なる位置に取り付ピン13bを介して取り付けられており、この取付ピン13bの外周には受圧ピン部13aが設けられている。

支持部材5の内部には、抱持部5c、5cに抱えられてカム部7aを有するカムスライダ(スライダ)7とスプリング受けカム部材(スライダ)14が受圧部材13の受圧ピン部13aに当接させ、スプリング受けカム部材(スライダ)14は、その一端側を作動部材11に当接させている。

さらに、リフト部材9と支持部材5の両側板5b、5b間に取り付けたヒンジピン6との間には、リフト部材9の高さを調節する調節ネジ8aと締付ナット8bから成る調節手段8がヒンジピン6を直角方向に貫通して捻子着されている。

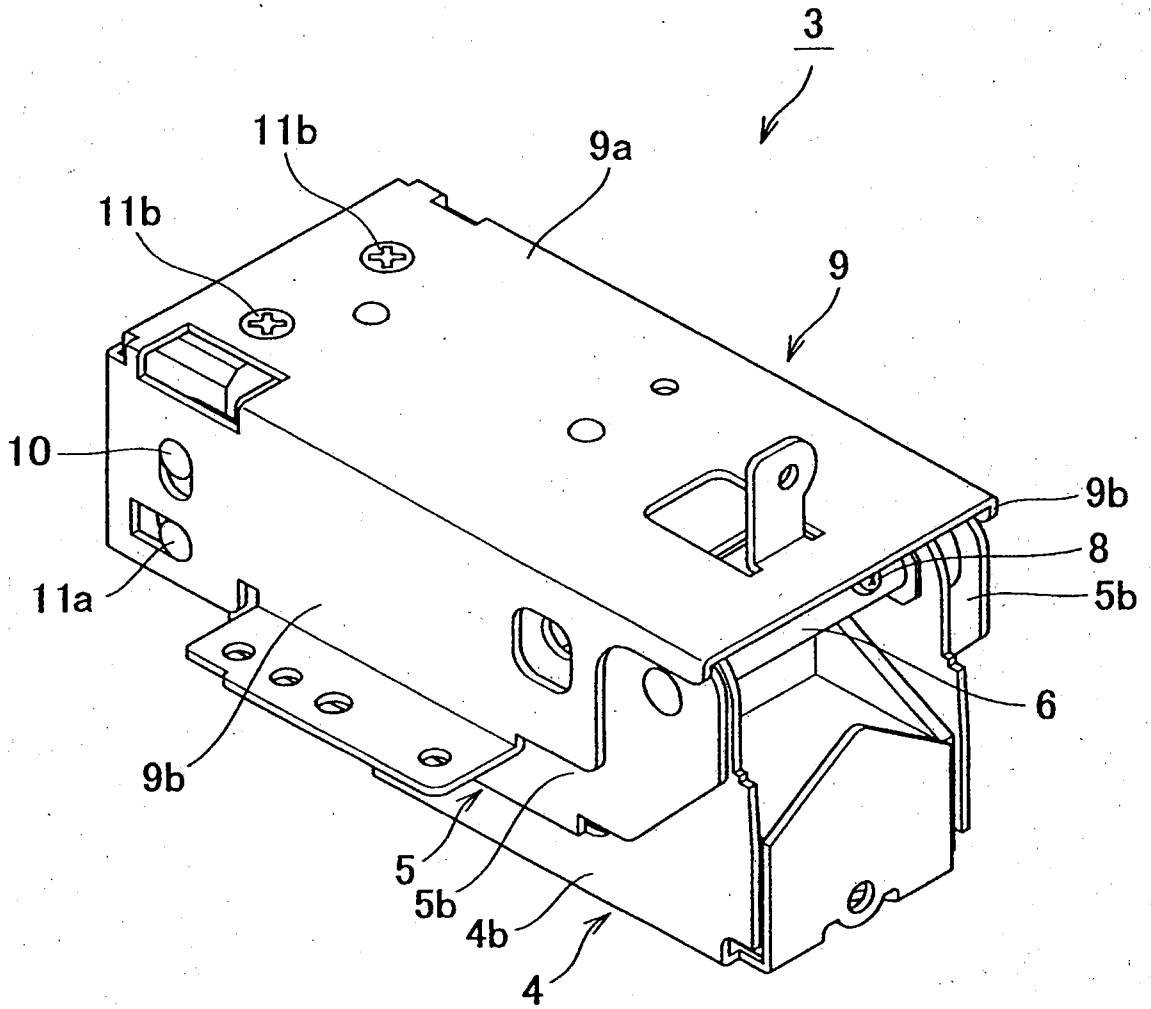
そして、カムスライダ(スライダ)7とスプリング受けカム部材(スライダ)14との間には、リフト部材9を支持部材5と重なり合う方向へ回動附勢させつつ、支持部材5を原稿圧着板2の開成方向へ附勢させる複数の圧縮コイルスプリング(コイルスプリング)12が弾設されている。

さらに、カムスライダ(スライダ)7と受圧部材13の受圧ピン部13aとの間には、潤滑用グリス15が塗布されている。

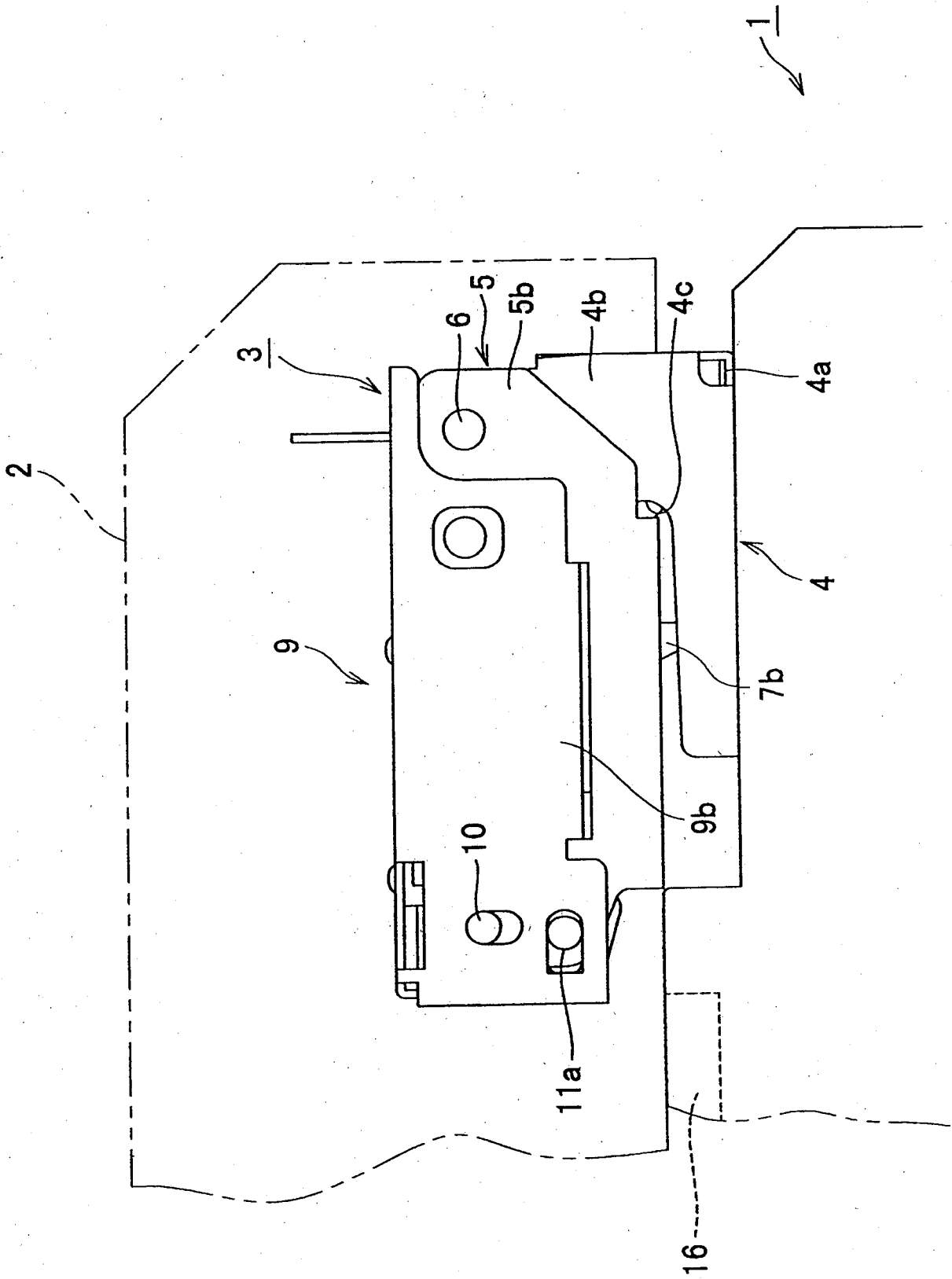
そして、図2と図4に示したように、原稿圧着板2を閉じた時には、支持部材5の抱持部5c、5cの受圧ピン部13a側が湾曲凹部4c、4c内へ嵌入し、図6に示したように、受圧ピン部13a側がコンタクトガラス16側へ極力露出しないように構成されている。尚、とくに図6において指示記号17で示したものは原稿(薄物)である。

そして、カムスライダ(スライダ)7に遮蔽板7bが存在しても、とくに図8に示したように、受圧ピン部13aの両側部は遮蔽板7bに覆われることなく外部に露出して露出部13c、13cが存在している。

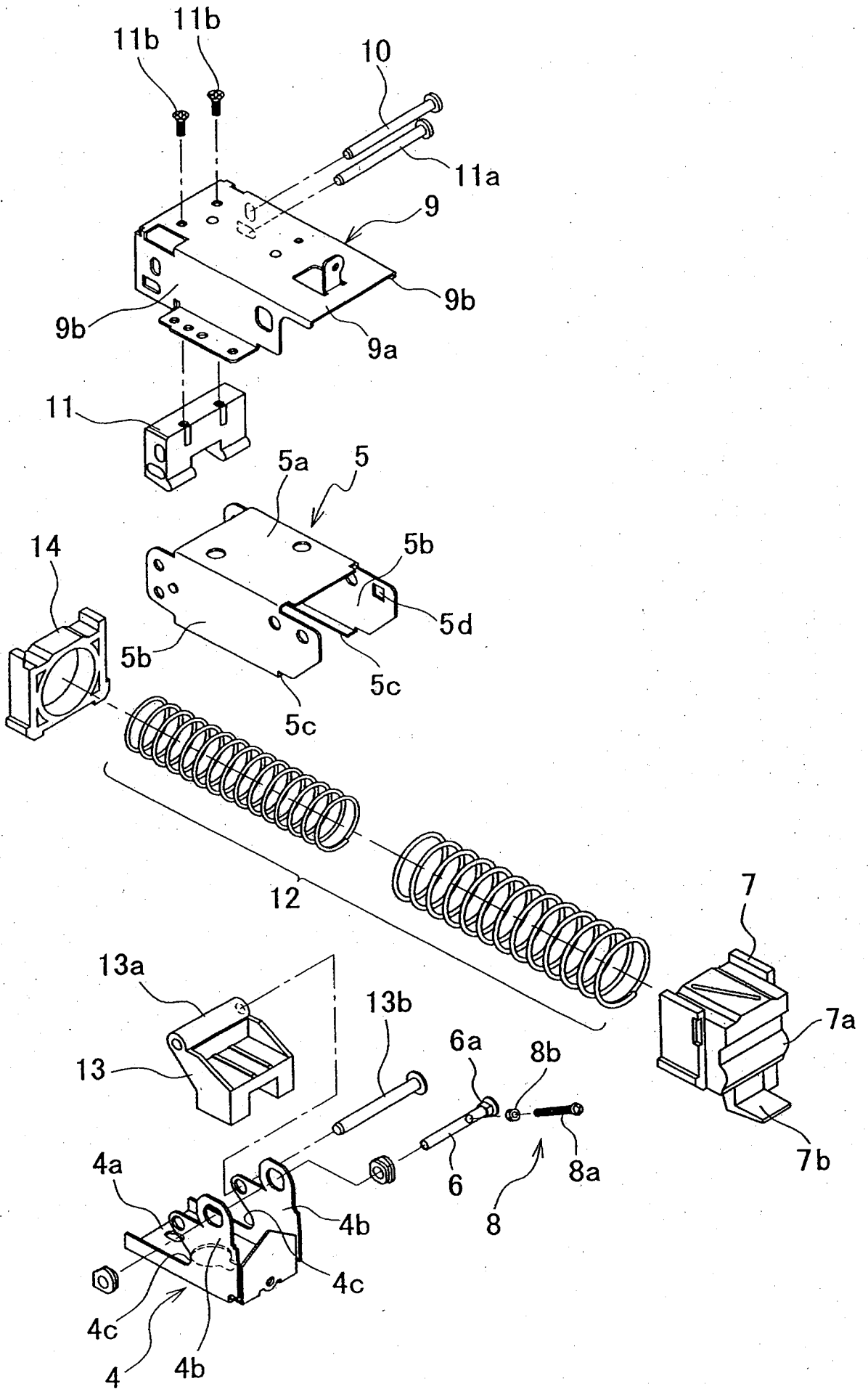
【図1】



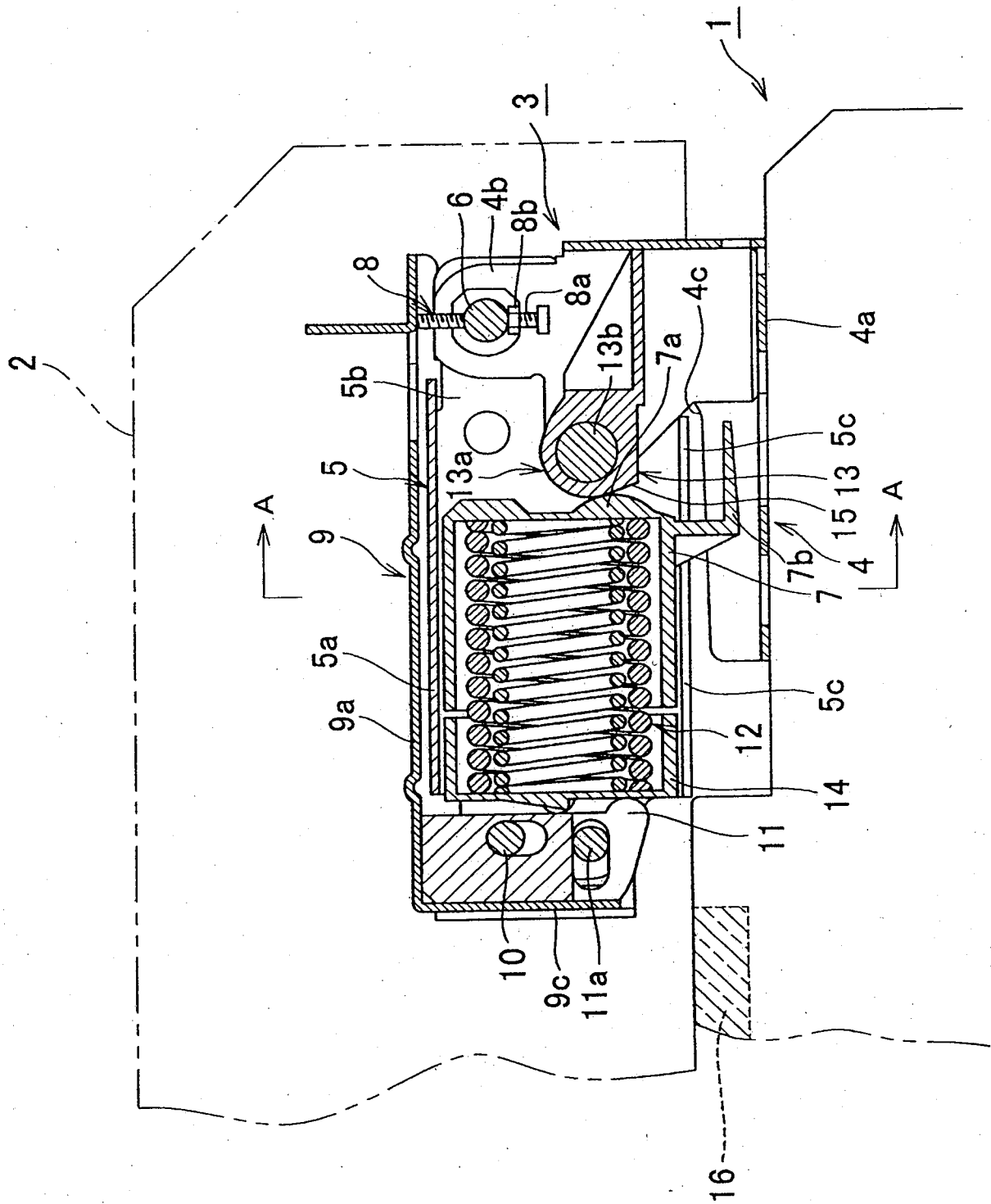
【图2】



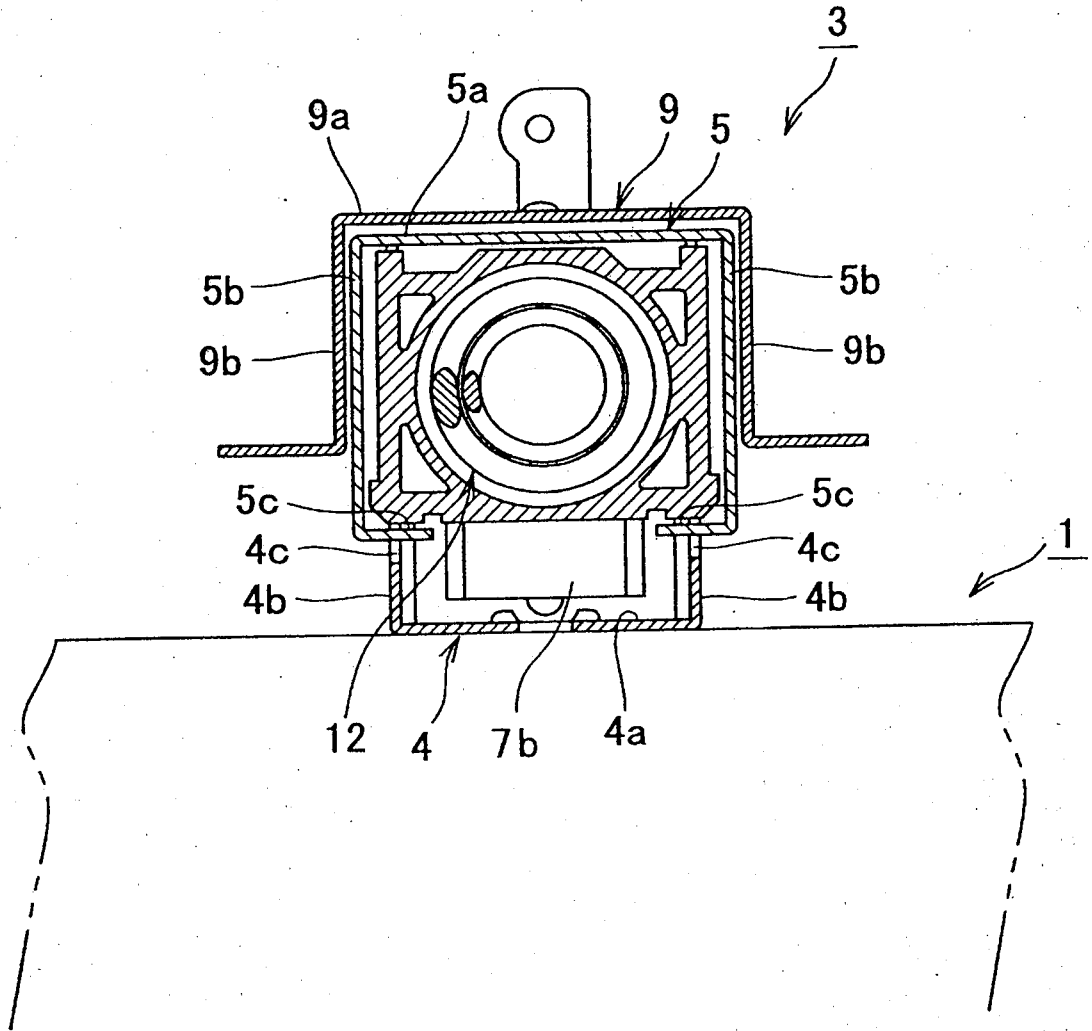
【図3】



【図4】

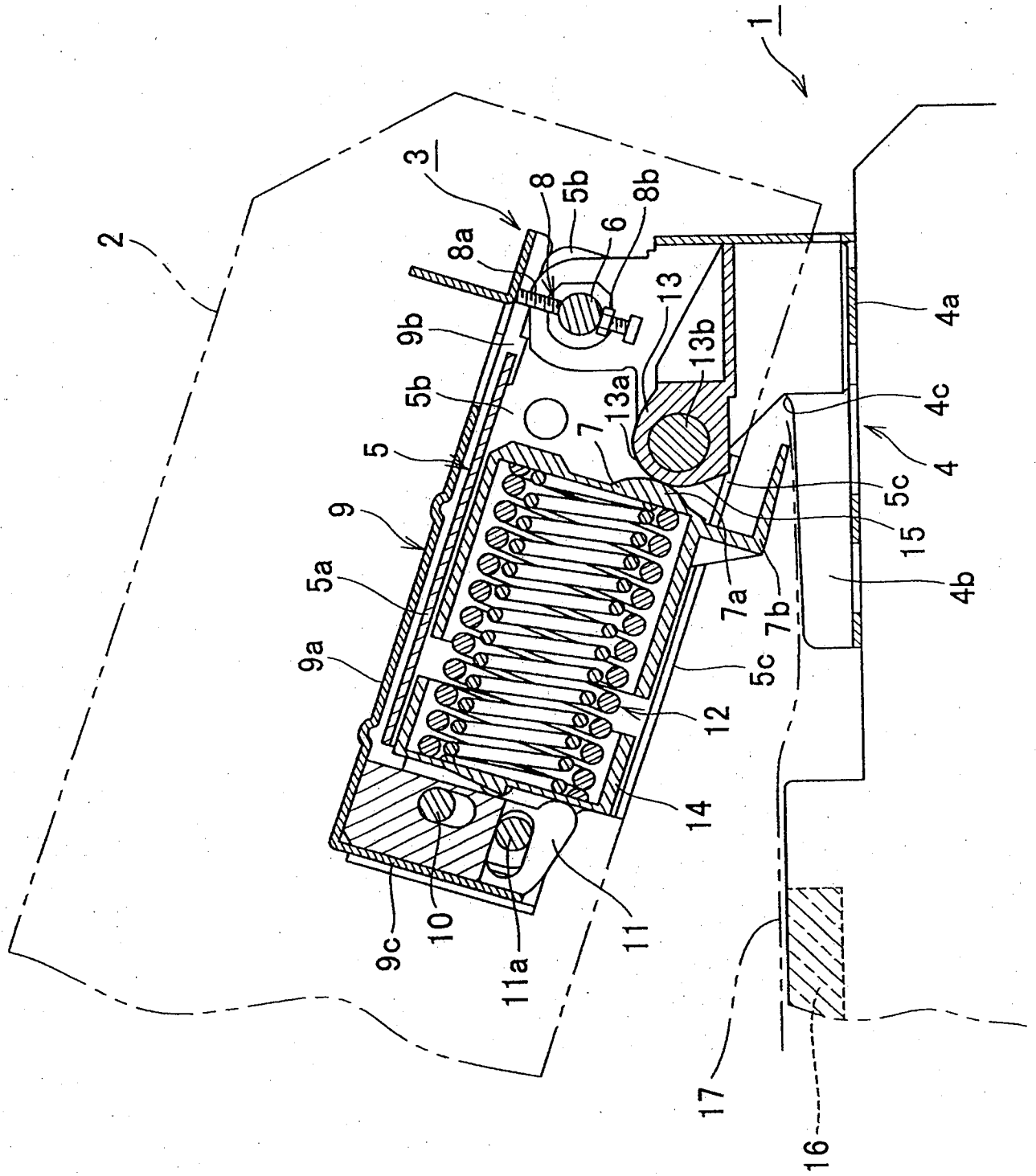


【図5】

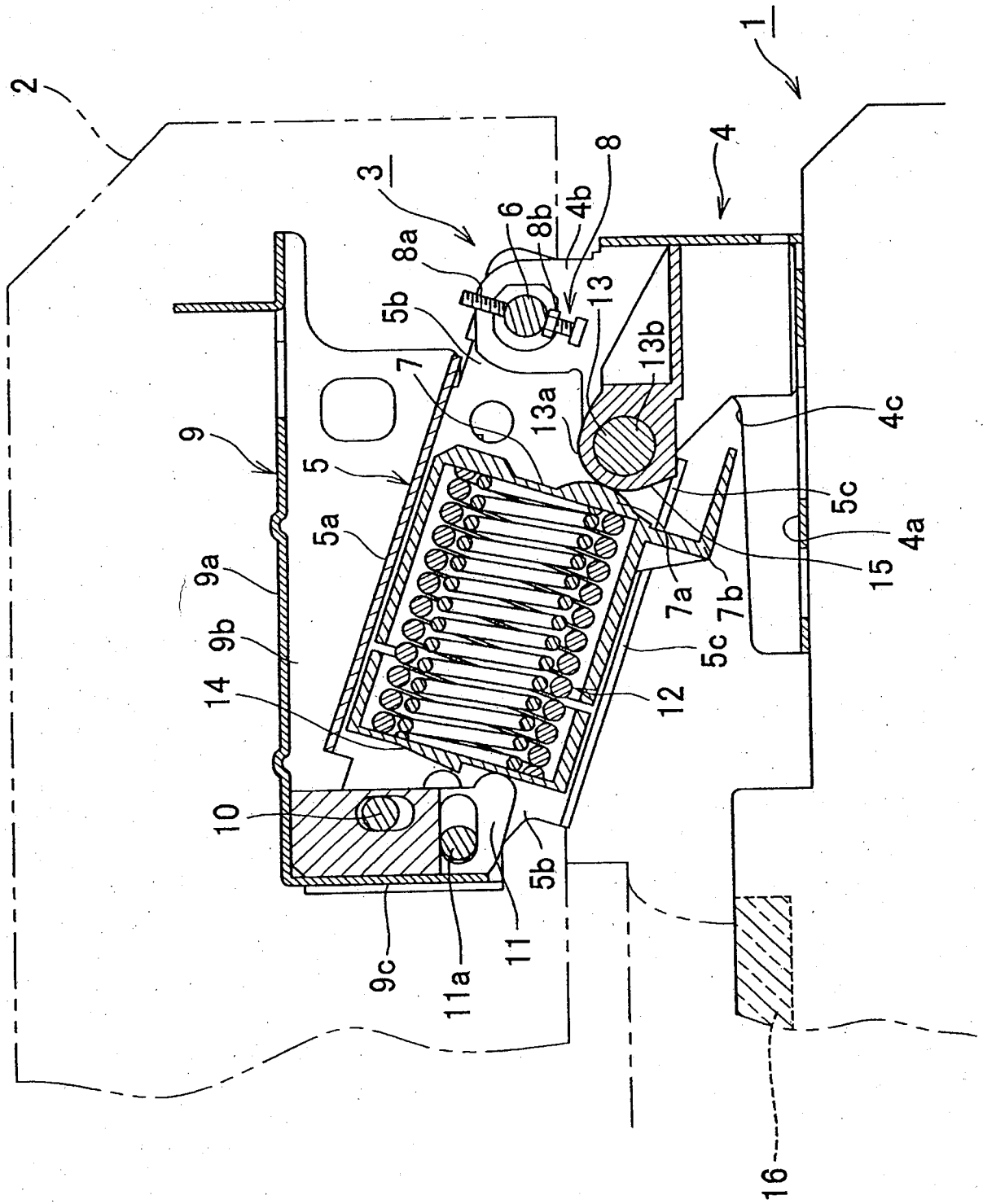




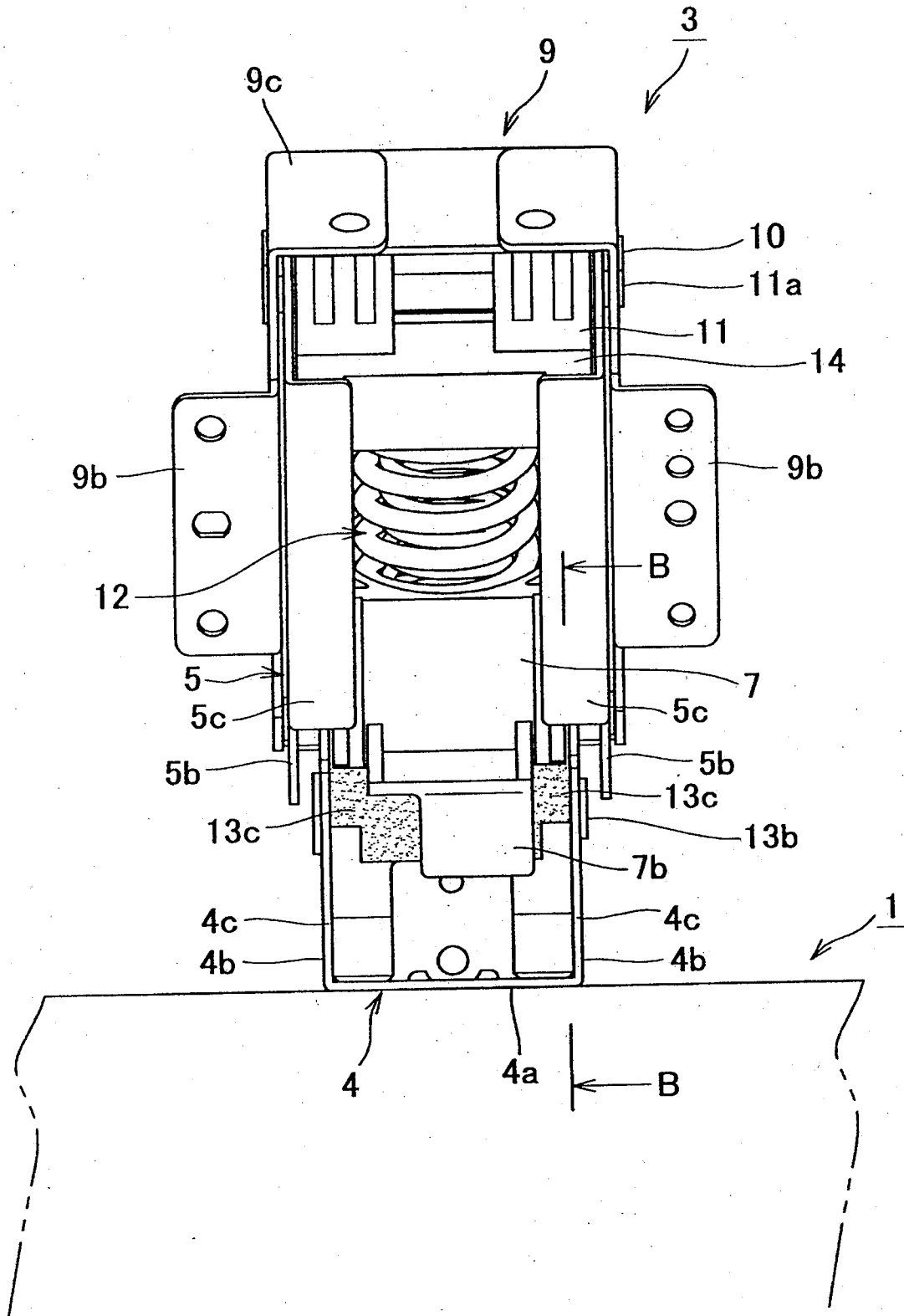
【図6】



【図7】



【図8】





## 物件目録（４）

別紙図面並びに下記構成の説明に記載された被告製品（４）に係る原稿圧着板開閉装置

### [図面の説明]

図面は被告製品（４）を示し、図１は被告製品（４）全体の斜視図、図２は被告製品（４）を複写機へ取り付けた場合の側面図、図３は被告製品（４）の分解斜視図、図４は複写機へ取り付けた被告製品（４）の側断面図、図５は図４のA-A縦断面図、図６～図７は被告製品（４）の使用状態を示す側断面図、図８は被告製品（４）を全開させた状態における正面図、図９は被告製品（４）を閉じた状態において、図８のB-B線断面方向から見た側断面図である。

### [構成の説明]

図面において、

指示記号３のものは、被告製品（４）に係る、原稿圧着板開閉装置を示す。次に、指示記号４のものは取付部材であり、この取付部材４は複写機の装置本体１へ取り付けられる取付ベース４aと、この取付ベース４aの両側より立ち上げた両側板４b、４bと、この両側板４b、４bの各一側部に設けた湾曲凹部４c、４cを有している。

指示記号５のものは支持部材であり、この支持部材５は背板５aとこの背板５aの両側より折り曲げた両側板５b、５bと、この両側板５b、５bより内側へ折り曲げた抱持部５c、５cを有し、両側板５b、５bを取付部材４の両側板４b、４bへヒンジピン６を介して回動可能に連結してある。このヒンジピン６にはその一端部側に角状部６aが設けられ、この角状部６aが支持部材５の一方の側板５bに形成された角孔５dと係合することにより、ヒンジピン６は支持部材５に拘束され一体化している。

指示記号9のものはリフト部材であり、このリフト部材9は、原稿圧着板2を取り付ける背板9 aと、この背板9 aより折り曲げた両側板9 b、9 b及び頂板9 cを有し、両側板9 b、9 bを支持部材5の両側板5 b、5 bの自由端側へ連結ピン（支持ピン）10を介して支持部材5の回動方向とは異なる方向へ回動可能となるように軸着してある。

指示記号11のものは作動部材であり、リフト部材9の支持部材5に対する軸着部側であって、当該リフト部材9の回動時に連結ピン（支持ピン）10を支点に旋回する位置の両側板間へ作動ピン部11 a及び取付ネジ11 b、11 bを用いて取り付けられている。

指示記号13のものは受圧部材であり、取付部材4の両側板4 b、4 b間に取付ピン13 bを介して取り付けられている。この受圧部材13のヒンジピン6とは異なる位置には、取付ピン13 bの外周を覆って受圧ピン部13 aが設けられている。

支持部材5の内部には、抱持部5 c、5 cに抱えられてカム部7 aを有するカムスライダー（スライダー）7とスプリング受けカム部材14が摺動可能に収装されており、カムスライダー（スライダー）7は、その一端側を受圧ピン部13 aに当接させ、スプリング受けカム部材（スライダー）14は、その一端側を作動部材11に当接させている。

さらに、リフト部材9と支持部材5の両側板5 b、5 b間に取り付けたヒンジピン6との間には、リフト部材9の高さを調節する調節ネジ8 aと締付ナット8 bから成る調節手段8がヒンジピン6を直角方向に貫通して捻子着されている。

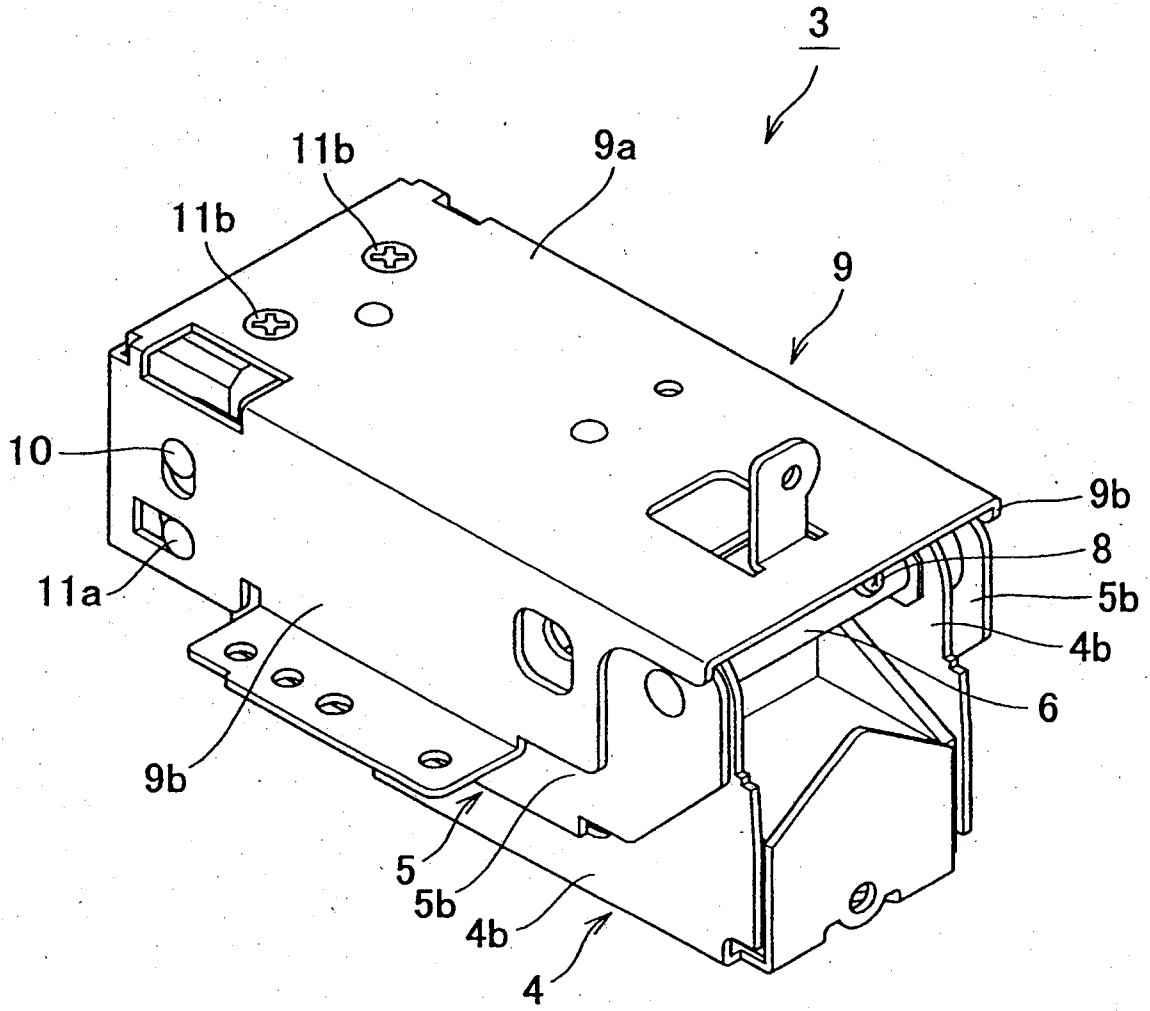
そして、カムスライダー（スライダー）7とスプリング受けカム部材14との間には、リフト部材9を支持部材5と重なり合う方向へ回動附勢させつつ、支持部材5を原稿圧着板2の開成方向へ附勢させる1本の圧縮コイルスプリング（コイルスプリング）12が弾設されている。

さらに、カムスライダー（スライダー）7と受圧部材13の受圧ピン部13 aとの間には、潤滑用グリス15が塗布されている。

そして、図2と図4に示したように、原稿圧着板2を閉じた時には、支持部材5の抱持部5c、5cの受圧ピン部13a側が湾曲凹部4c、4c内へ嵌入し、図6に示したように、受圧ピン部13a側がコンタクトガラス16側へ極力露出しないように構成されている。尚、とくに図6において指示記号17で示したものは原稿(薄物)である。

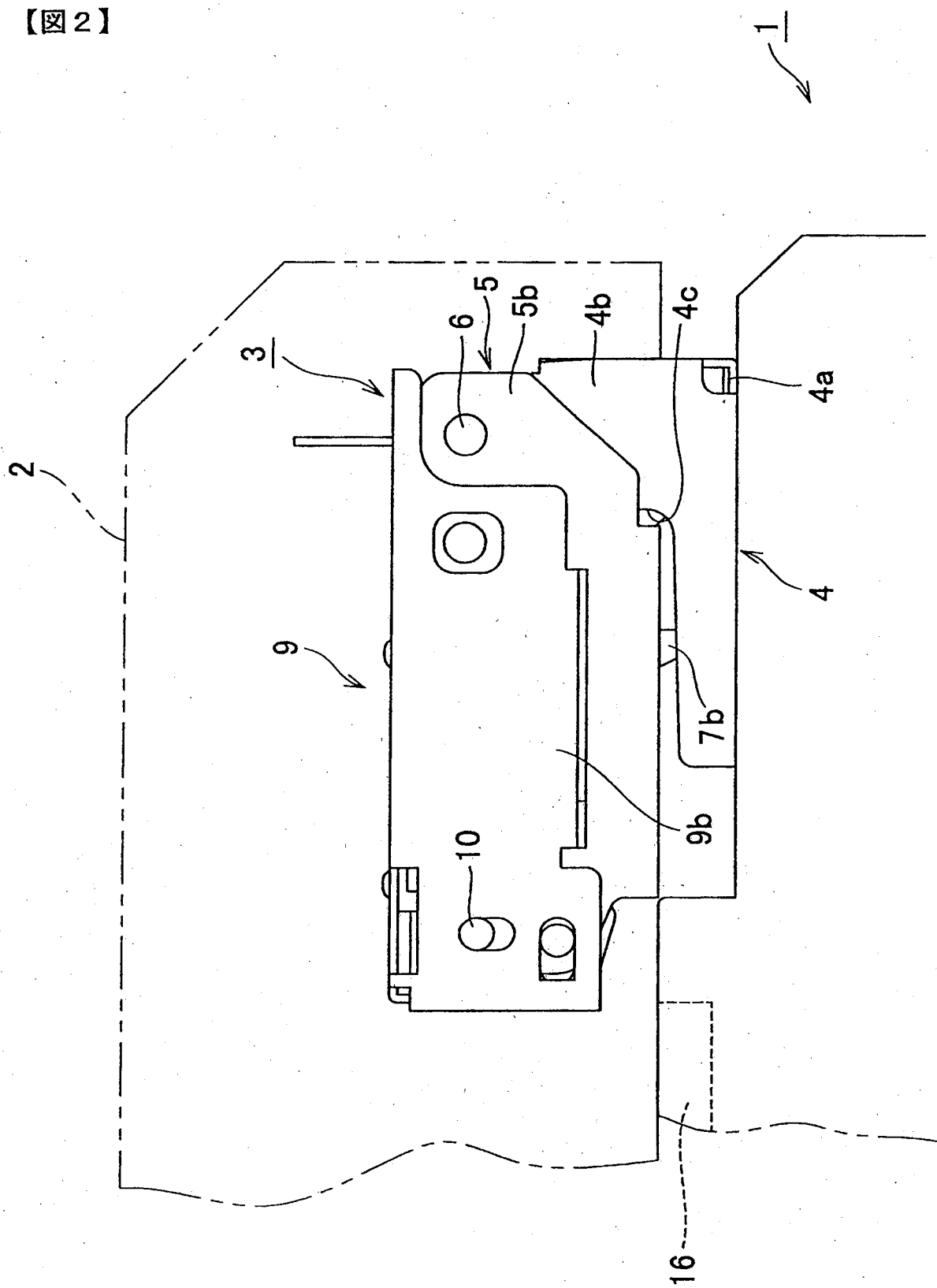
そして、カムスライダ(スライダ)7に遮蔽板7bが存在しても、とくに図8に示したように、受圧ピン部13aの両側部は遮蔽板7bに覆われることなく外部に露出して露出部13c、13cが存在している。

【図 1】

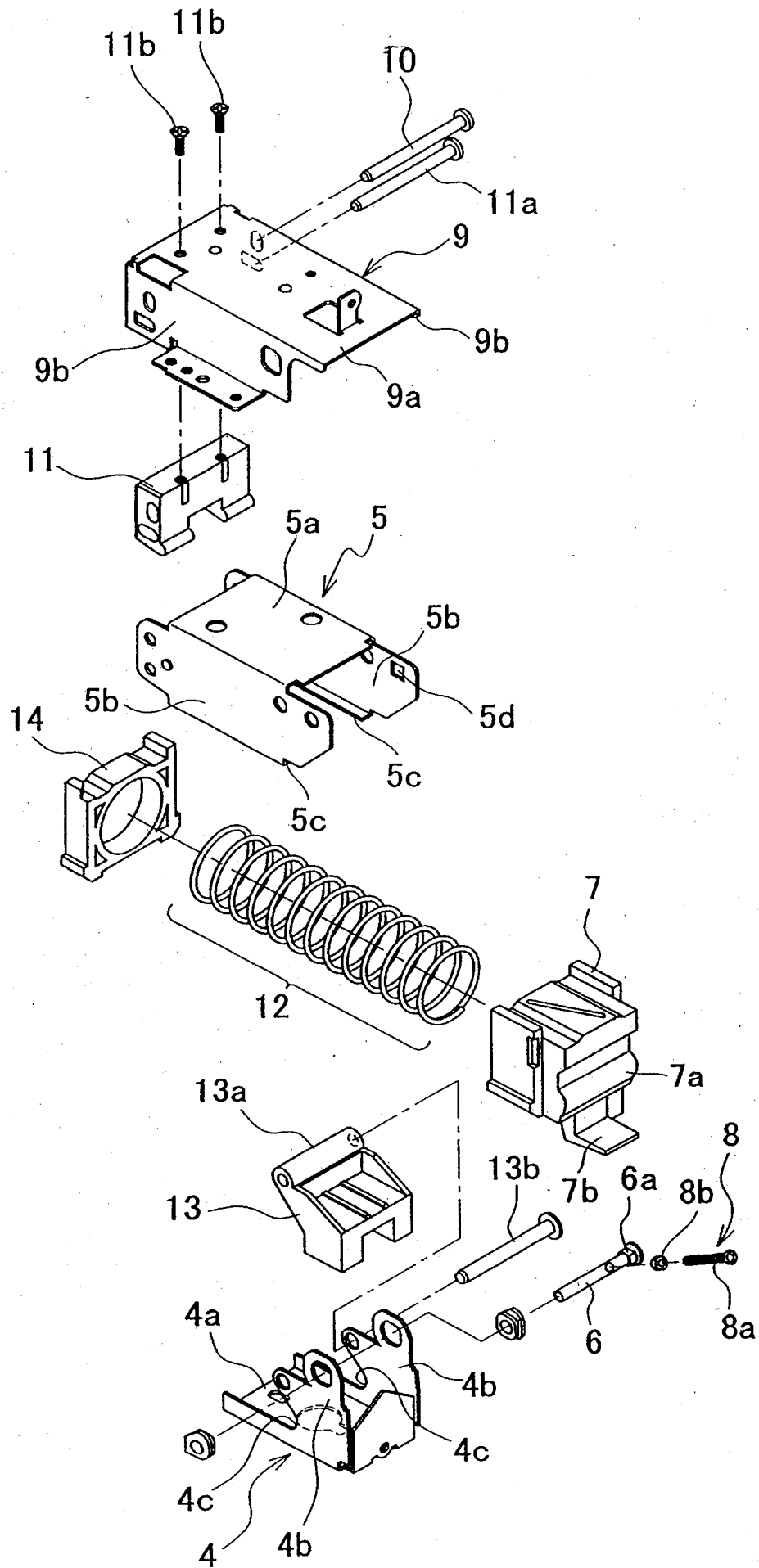




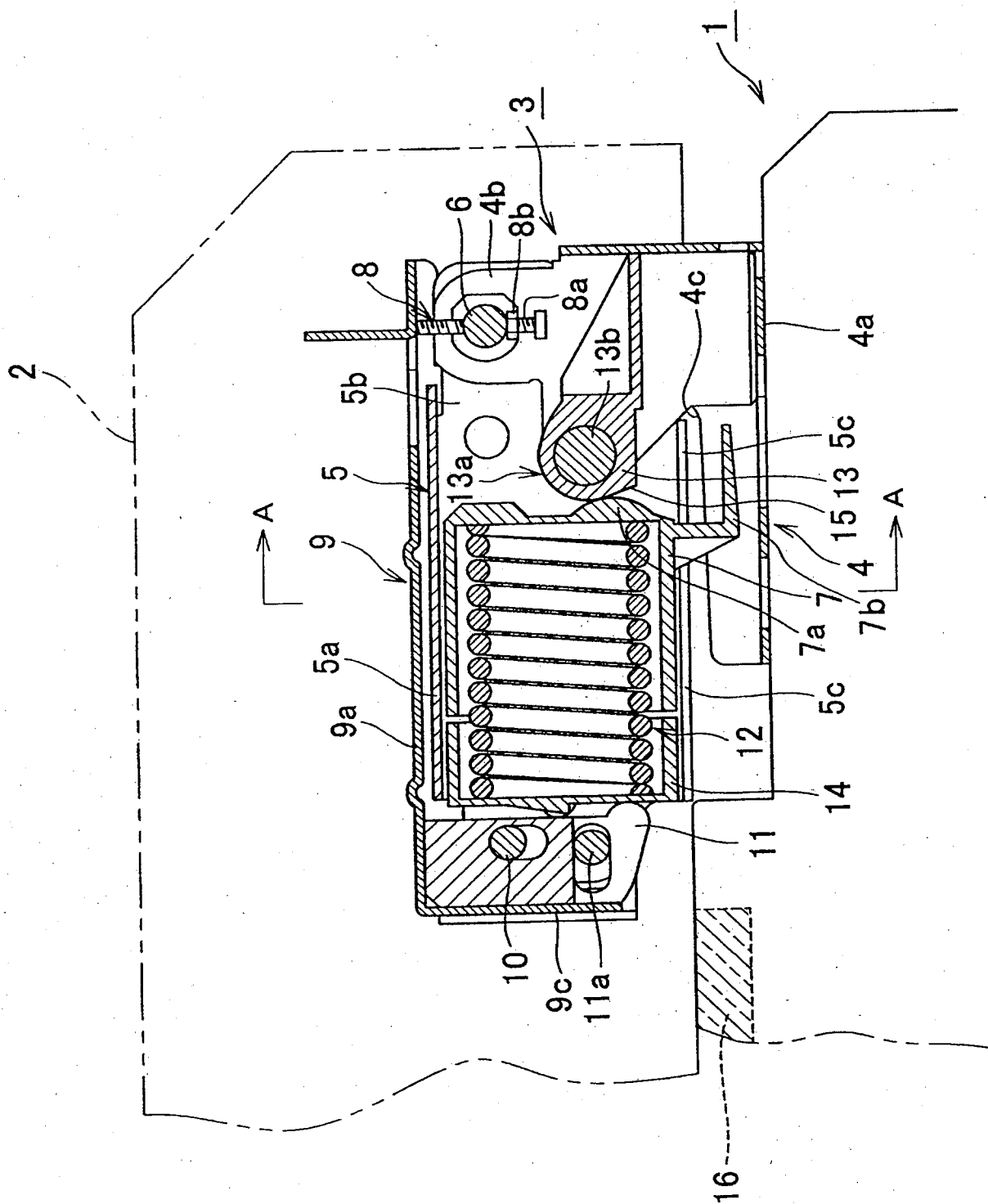
【図2】



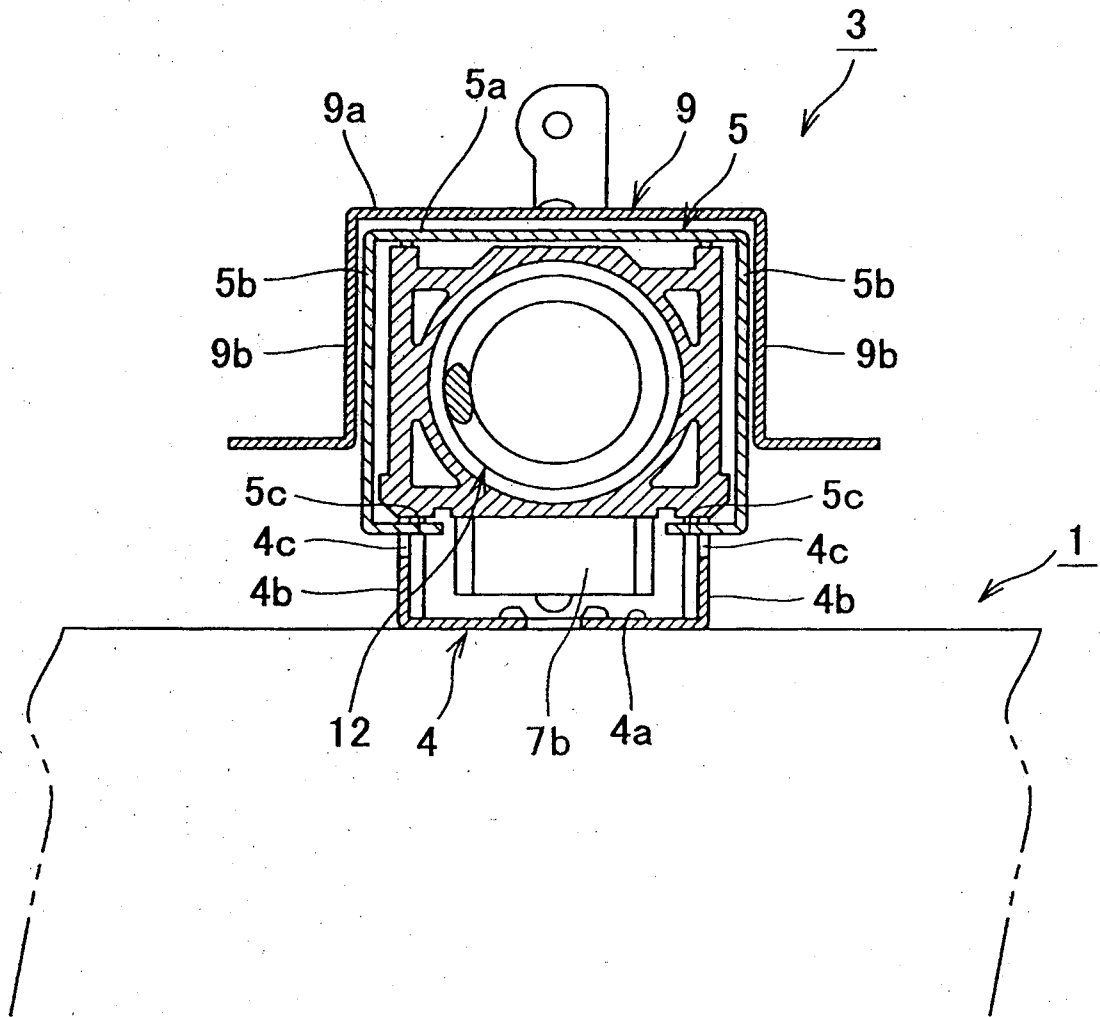
【図3】



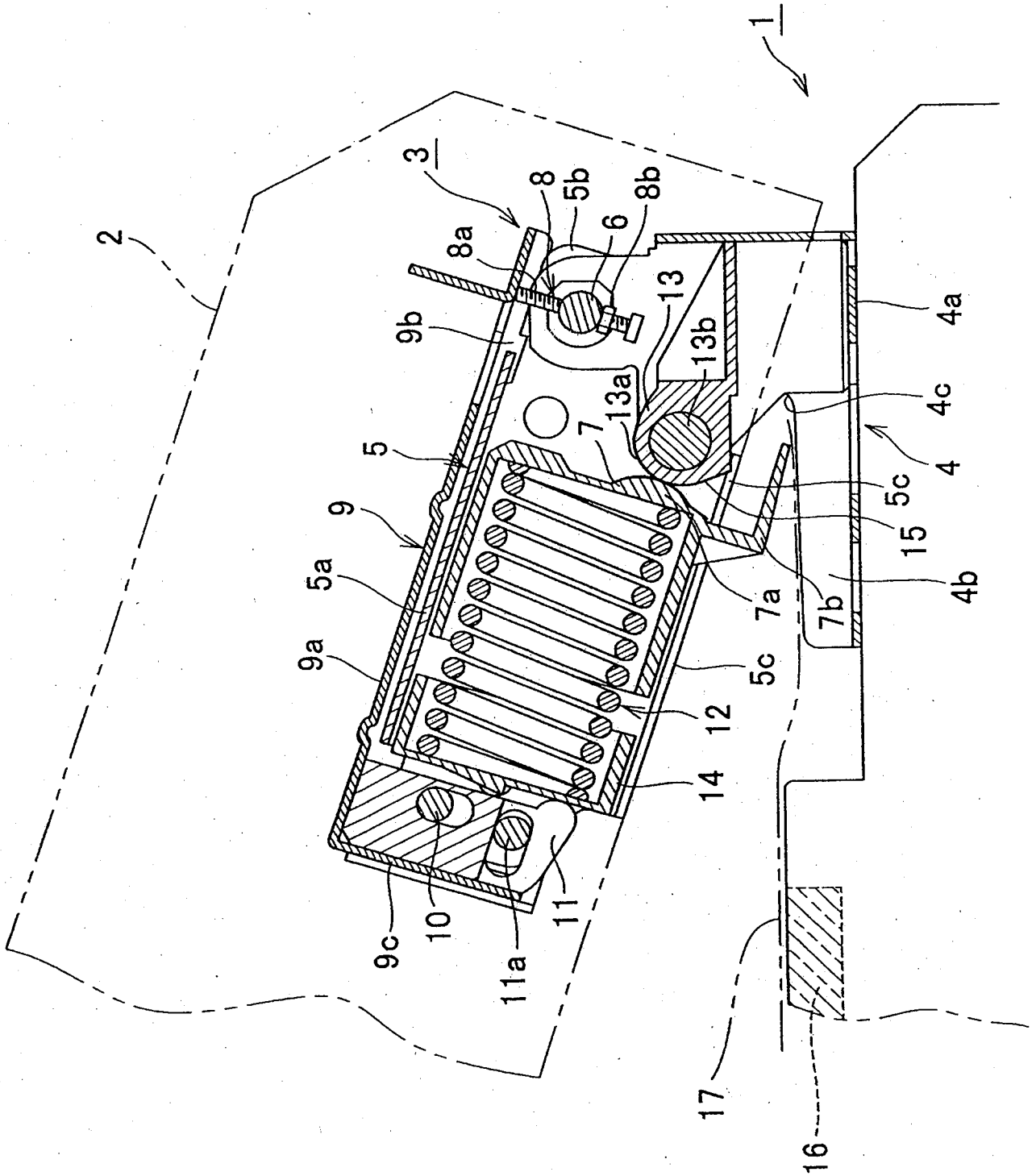
【図4】



【図5】

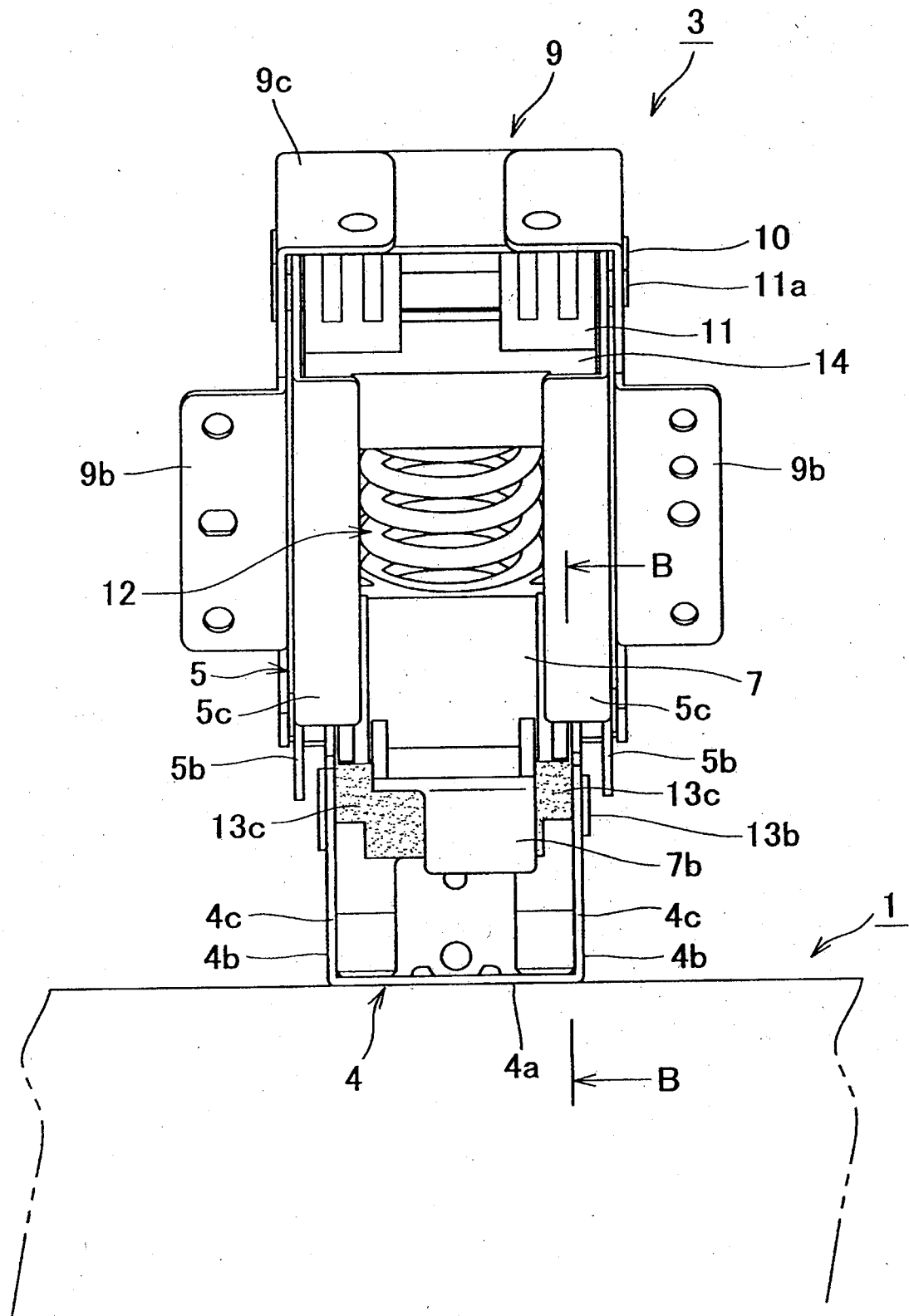


【図6】





【図8】



【図9】

